

館林市公共施設等総合管理計画



平成29年3月
(令和4年3月改定)
館 林 市

目 次

I	公共施設等総合管理計画の策定について	
1.	背景と目的	1
2.	位置づけ	2
3.	計画の対象範囲	3
4.	計画の対象期間	3
II	公共施設等の現状	
1.	建物系施設	4
2.	インフラ施設	8
III	人口の現状	
1.	総人口の推移と将来人口の予測	9
2.	年齢階層別人口の推移	10
3.	児童生徒数の推移	11
IV	財政の現状	
1.	歳入	12
2.	歳出	13
3.	今後の展望	14
V	中長期的な経費と充当可能財源の見込み	
1.	中長期的な経費と充当可能財源の見込みについての考え方	15
2.	事後保全型管理における中長期的な経費の見込み	16
3.	予防保全型管理における中長期的な経費の見込み	21
4.	充当可能財源の見込み	27
5.	縮減目標の設定	29

VI 公共施設等の管理に関する基本的な方針

- 1. 現状や課題に関する基本認識・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針・・・・・・・・ 32

VII 施設類型別の基本方針

- 1. 市民文化系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 2. 社会教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 3. スポーツ・レクリエーション系施設・・・・・・・・ 40
- 4. 産業系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 5. 学校教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 6. 子育て支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 7. 保健・福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 8. 行政系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 9. 市営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 10. 公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 11. 供給処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- 12. 医療施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 13. その他施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 14. インフラ施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

VIII 公共施設等マネジメントの推進

- 1. 公共施設等マネジメントの推進体制の構築・・・・・・・・ 60
- 2. フォローアップの実施・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

IX おわりに

■ I 公共施設等総合管理計画の策定について

1. 背景と目的

地方財政の状況が厳しさを増す中で、公共施設等の老朽化対策は全国的な大きな課題であることから、国では「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ重点を置くという認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26 年 4 月には、地方公共団体に向けて「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示しました。

本市においても、いわゆるハコモノといわれる建物系施設のほか、道路や橋梁、下水道などのインフラ施設が一斉に更新時期を迎えており、多額の経費を必要としています。また、少子高齢化の進展や人口減少等により、公共施設等に対する市民ニーズが変化していくことが推測されます。

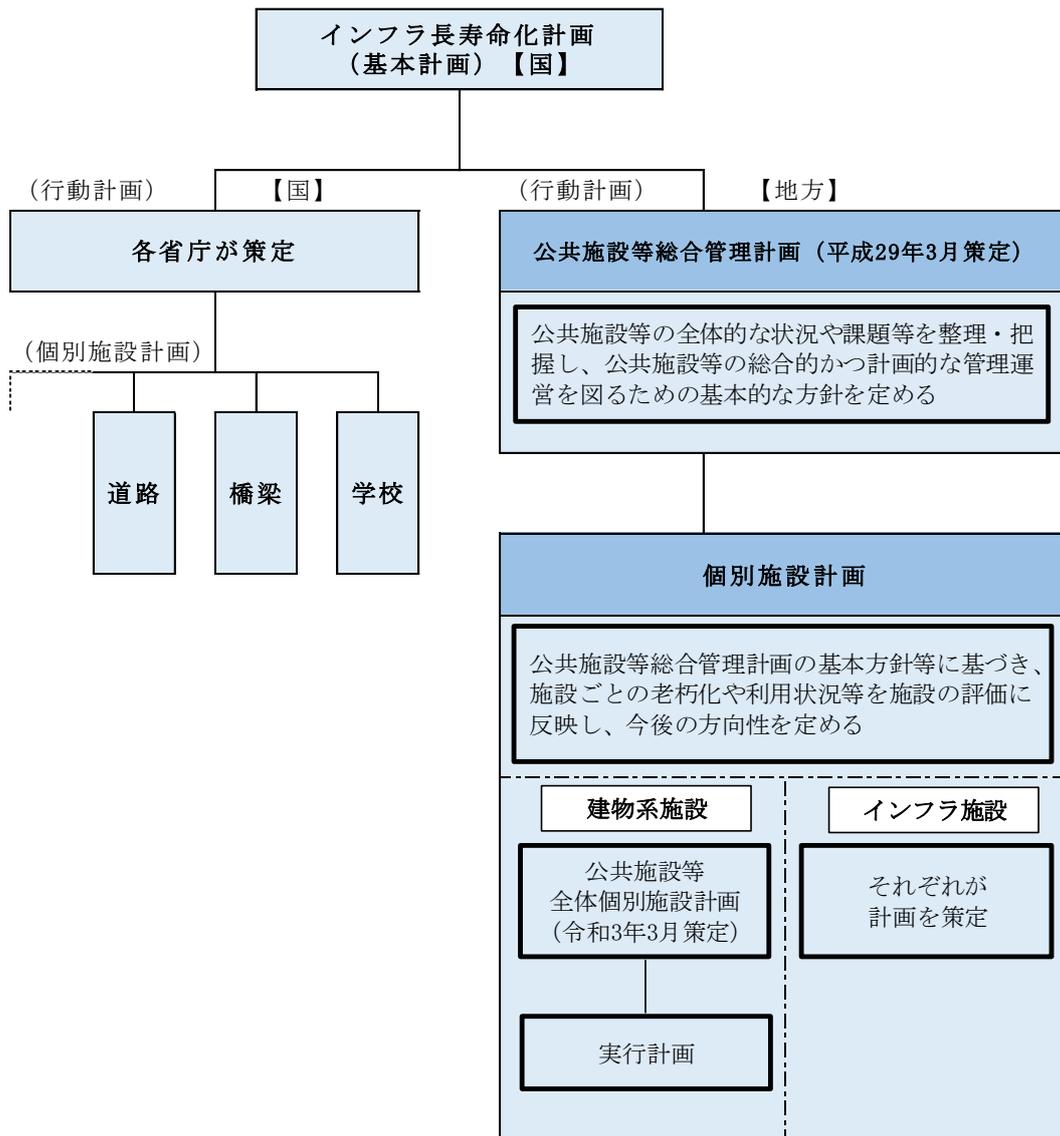
このようなことから、公共施設等の全体の状況を把握し、計画的に更新・統廃合・長寿命化などを実施することにより、公共施設の適正な配置や財政負担の軽減・平準化を図り、行政サービスの水準を確保することを目的に公共施設等の維持管理の基本的な方針を定める「館林市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」）を平成 29 年 3 月に策定しました。

更に、令和 3 年 3 月に本計画に基づき建物系施設を対象とした「館林市公共施設等全体個別施設計画」（以下「全体個別施設計画」）を策定したことや、「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和 3 年 1 月、総務省通知）により、公共施設等総合管理計画の見直しが求められていることから、本計画の見直しを行うこととしました。

見直しにあたっては、全体個別施設計画に定めた施設ごとの今後の方向性等を反映し、数値目標を設定するなど本計画を充実させることにより、今後も総合的かつ計画的な取組を推進していきます。

2. 位置づけ

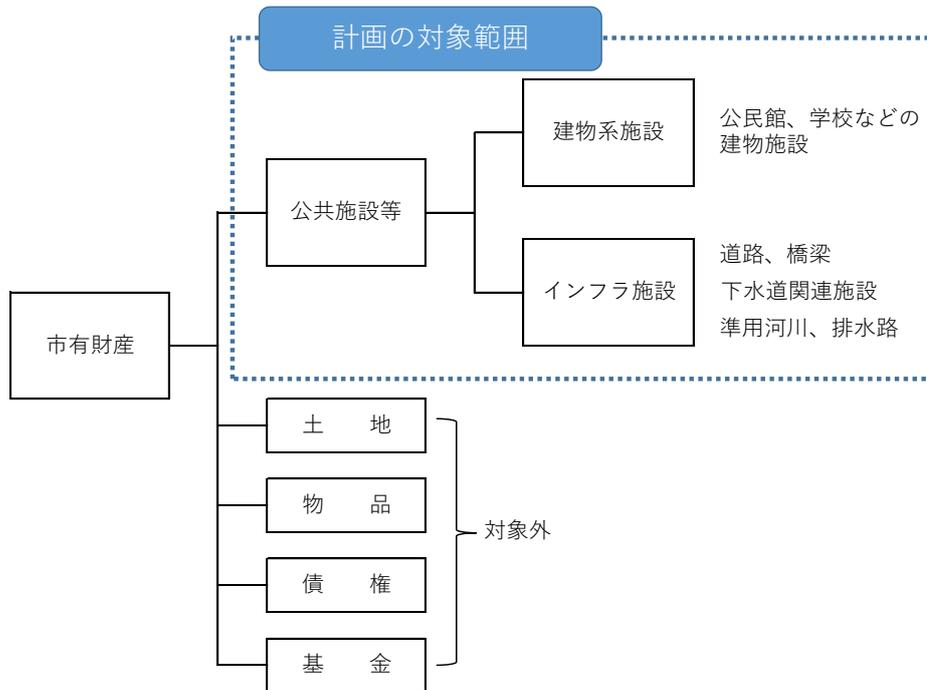
本計画は、国の基本計画である「インフラ長寿命化基本計画」で示された市が策定すべきインフラ長寿命化計画（行動計画）に位置づけます。また、個別施設計画や公営企業の経営戦略との整合を図ります。



※ 実行計画は、全体個別施設計画で定めた施設ごとの方向性に基づき、施設ごとに対策時期や対策内容等を定めるものです。

3. 計画の対象範囲

本計画の対象とする公共施設等は、建物系施設のほかに、道路、橋梁、下水道関連施設、準用河川、排水路のインフラ施設を含みます。



※一部事務組合（邑楽館林医療事務組合、館林地区消防組合、館林衛生施設組合）の施設については、本市が単独で管理・運営している施設ではないため、本計画の数値目標の対象外とします。ただし、構成団体が人口などの負担割合のもと経費を負担していることから、館林市内に設置されている施設を対象として基礎情報を記載します。

※上水道施設（平成 28 年 4 月 1 日より群馬東部水道企業団へ移行）及び文化財は、本計画に含みません。

※下水道関連施設のうち、公共下水道施設及び農業集落排水施設は、令和 2 年 4 月 1 日に下水道事業会計に移行しています。

4. 計画の対象期間

公共施設等の適切な管理には、将来の人口動向や財政状況を見据えた長期的な視点が必要であることから、2022 年度（令和 4 年度）から 2051 年度（令和 33 年度）までの 30 年間を計画期間とします。ただし、施設に対するニーズの変化や今後の社会経済情勢を注視するとともに、個別施設計画による施設ごとの取組状況等を踏まえ、5 年を目途に計画の検証・見直しを行います。

■ II 公共施設等の現状

1. 建物系施設

(1) 建物系施設の保有状況

本計画の対象とする建物系施設は、令和3年3月末現在において、201施設・総延床面積254,454.40㎡となっています。^{※1※2※3}

このうち、学校教育系施設の延床面積が101,432.62㎡で最も多く、次に市営住宅が54,712.00㎡となっており、2つの類型で全体の61.4%を占めています。

また、人口増加や行政需要の多様化に対応するため、1970年代から1980年代に小中学校や市庁舎など多くの公共施設を建設しています。

【建物系施設数】

施設類型	主な施設	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	文化会館、三の丸芸術ホール	2	9,804.76
社会教育系施設	公民館(11館)、向井千秋記念子ども科学館、図書館、田山花袋記念文学館 他	20	19,989.18
スポーツ・レクリエーション系施設	城沼総合体育館、城沼市民プール、サイクリングターミナル、つつじが岡ふれあいセンター 他	25	15,642.21
産業系施設	勤労者会館、産業振興センター 他	3	1,863.34
学校教育系施設	小学校(11校)、中学校(5校)、学校給食センター、教育研究所	18	101,432.62
子育て支援施設	幼稚園(5園)、保育園(10園)、児童館(3館)、放課後児童クラブ(11施設)	29	16,620.84
保健・福祉施設	総合福祉センター、老人福祉センター、障がい者総合支援センター、保健センター	4	8,560.10
行政系施設	市庁舎、市民センター、市民センター分室、駅西区画整理事務所 他	5	13,177.74
市営住宅	市営住宅	14	54,712.00
公園	多々良沼野鳥観察棟、近藤沼公園管理事務所、中央公園管理事務所、グリーンバンク管理事務所、公園トイレ(55箇所)	59	1,247.20
供給処理施設	一般廃棄物最終処分場(浸出水処理施設) 他	2	390.98
医療施設	夜間急病診療所	1	220.00
その他施設	斎場、館林東西駅前広場連絡通路、総合卸売市場 他	19	10,793.43
対象施設 計		201	254,454.40

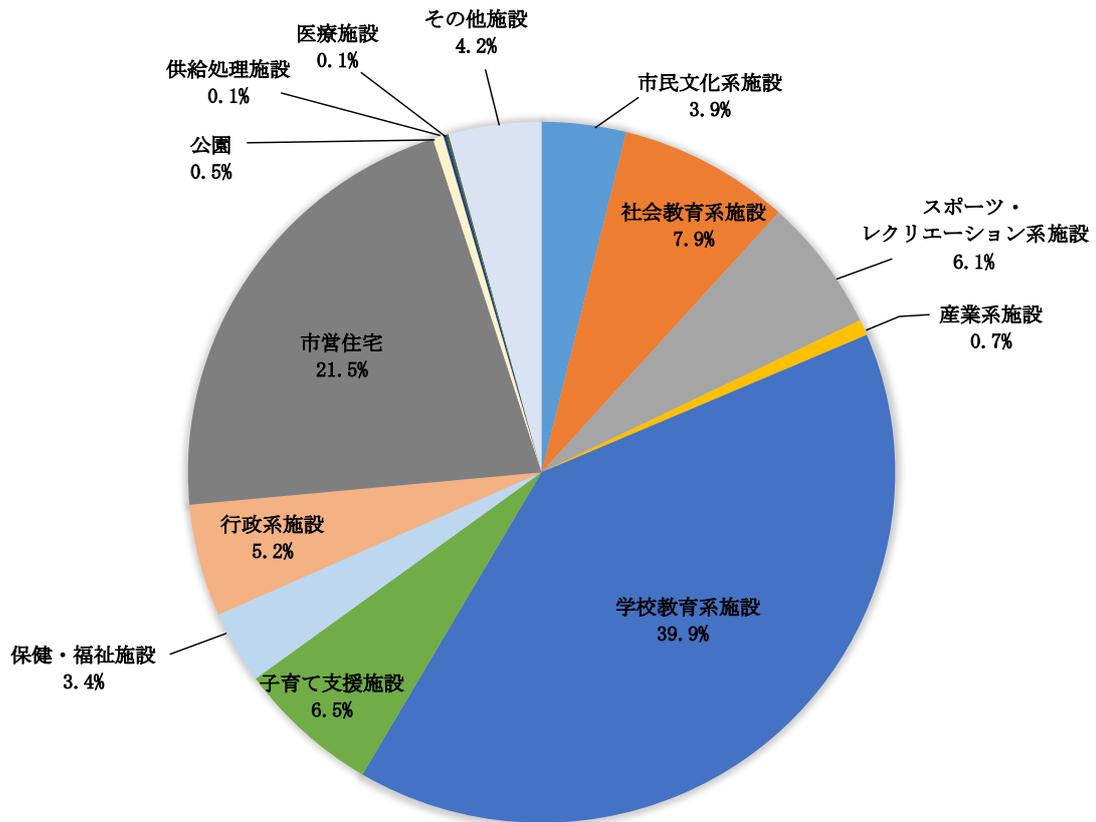
※1 下水道関連の建物は、インフラ施設に分類しています。(58・59ページ参照)

※2 一部事務組合施設は除いています。また、館林駅観光案内所の延床面積は館林東西駅前広場連絡通路に含めていません。

※3 一部の施設は、直近の情報を記載しています。

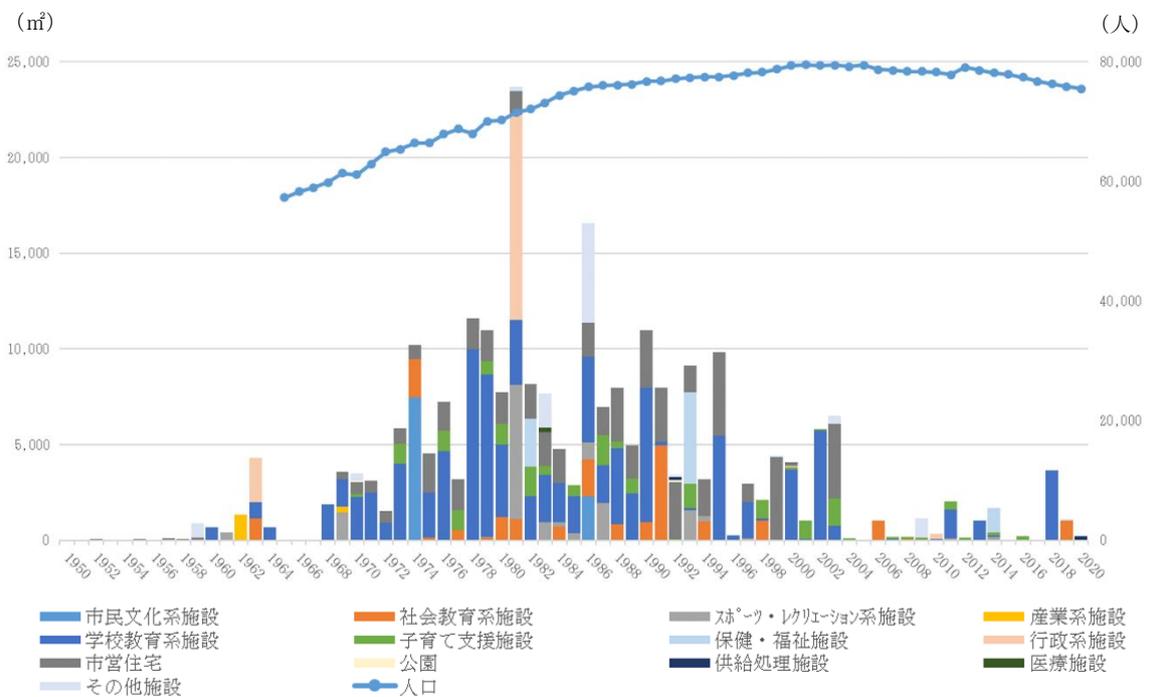
【施設類型別の保有面積】

(令和3年3月末現在)



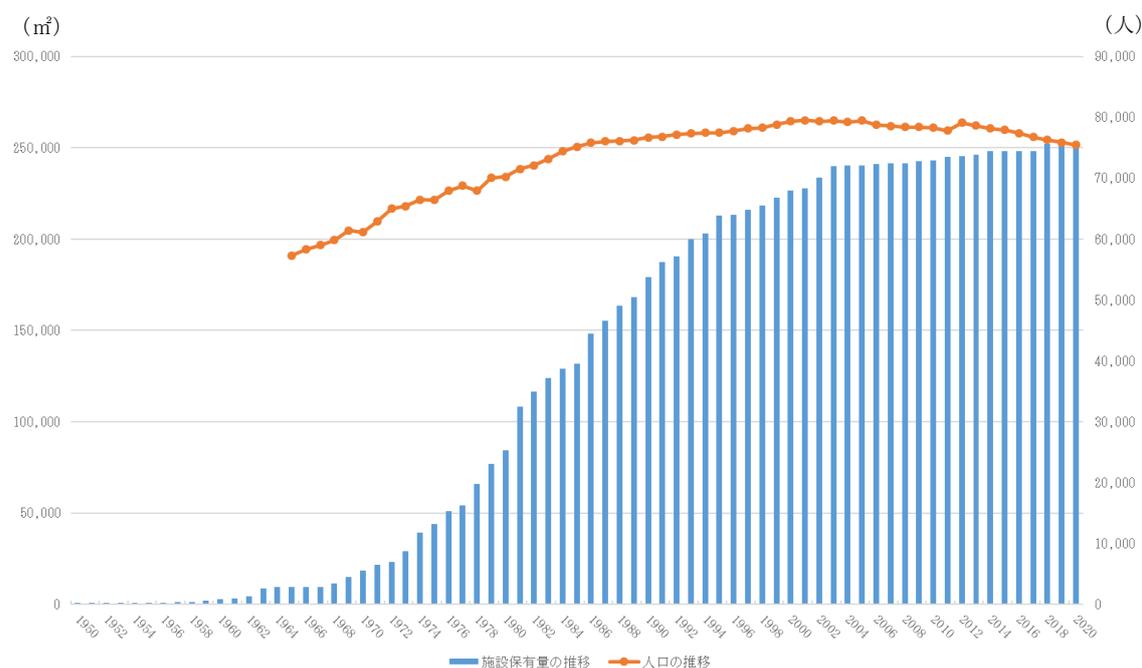
【施設類型別・年度別整備延床面積】

(令和3年3月末現在)



【建物系施設の保有面積の推移】

(令和3年3月末現在)

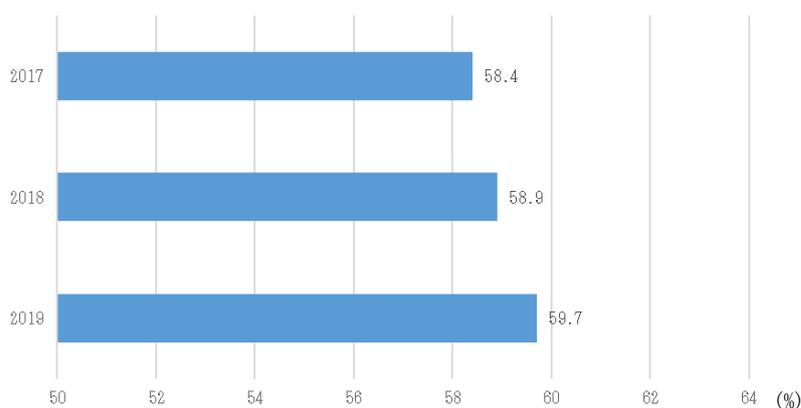


(2) 建物系施設の有形固定資産減価償却率*の推移

有形固定資産減価償却率の推移について、2019年度(令和元年度)においては59.7%となっています。

老朽化が進んでいる施設もあることから、今後の維持・更新費用等への対応、集約化など計画的に取組を進める必要があります。

【有形固定資産減価償却率の推移】



※有形固定資産減価償却率

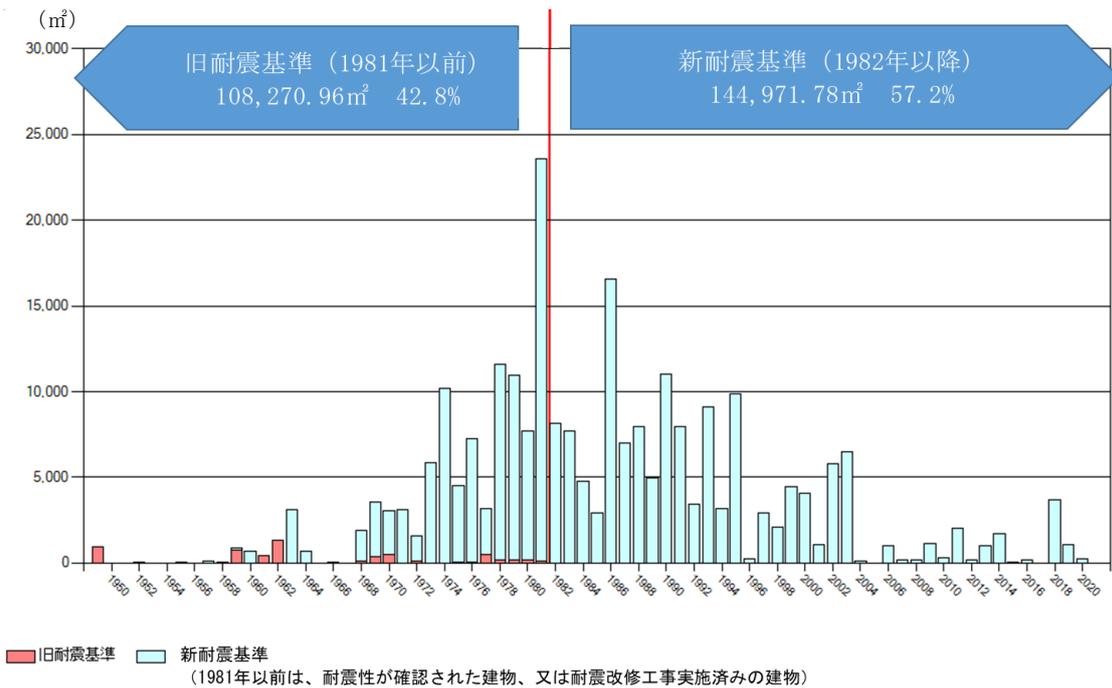
有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物・工作物)の耐用年数に対して、その資産の取得時点からどの程度経年しているかを表す指標です。数値が100%に近づくほど期間が耐用年数に近い資産が多いことを示します。ただし、長寿命化工事による使用期間の延長などの効果がこの比率に反映されないため、施設等の老朽度合いや危険度などを直接的に示すものではありません。

(3) 建物系施設の耐震化の状況

1981年（昭和56年）を境に、建築された建物の耐震基準が区分されます。本市では、延床面積108,270.96㎡、全体の面積の42.8%の建物が1981年以前に建築されていますが、耐震診断の結果、耐震改修が必要な施設については、館林市耐震改修促進計画に基づき工事を実施しています。

【耐震化の状況】

(令和3年3月末現在)



※建築年度が不明の施設（旧館林保健所内作業所 55㎡）や公園トイレ等はグラフに含まれていません。

2. インフラ施設

本計画の対象とするインフラ施設は、本市が所有する道路、橋梁のほか、下水道関連施設、準用河川、排水路であり、下表のとおりです。

(令和3年3月末現在)

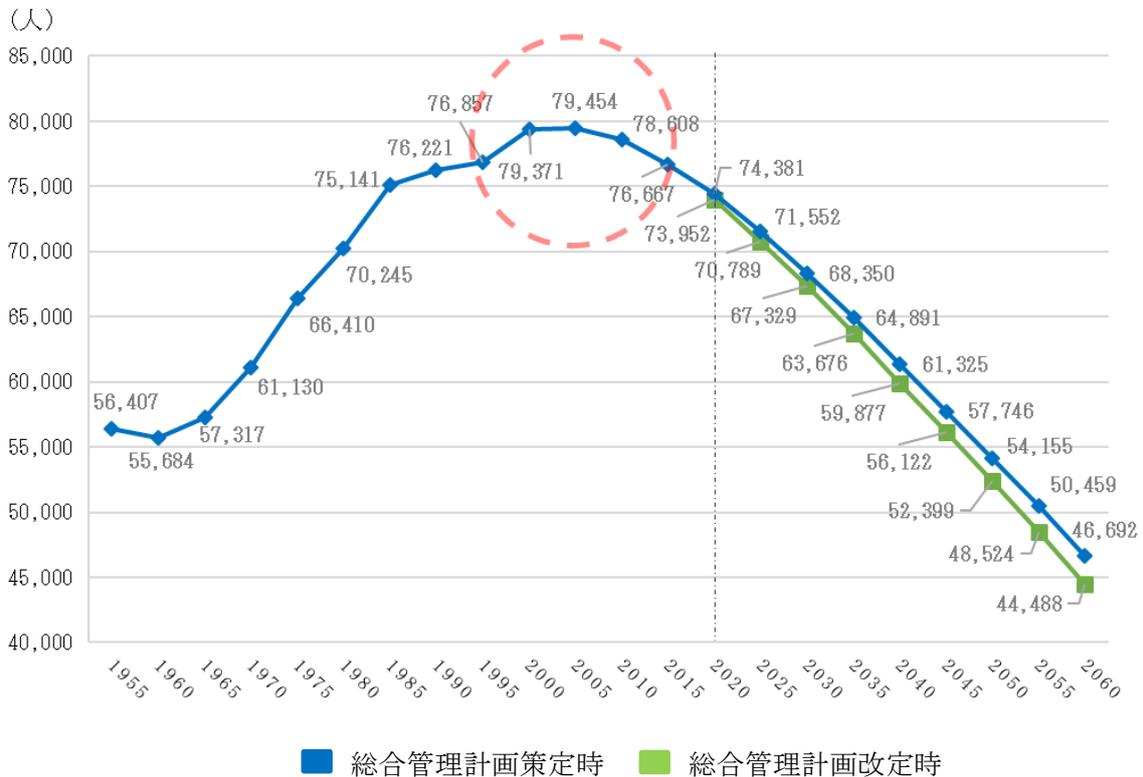
分類		施設数等	
道路	一般道路	延長	891,184m
		面積	4,254,012 m ²
	自転車歩行者道路	延長	2,383m
		面積	10,944 m ²
橋梁	橋梁数	364 橋	
	延長	2,758m	
	面積	15,740 m ²	
準用河川	河川数	4 河川	
	延長	8,078m	
排水路（幹線排水路）	幹線排水路数	60 路線	
	延長	54,749m	
下水道関連施設※	管路延長	264,212m	
	施設数	11 施設	

※下水道関連施設には、公共下水道施設、農業集落排水施設、コミュニティプラント施設が含まれます。

■ III 人口の現状

1. 総人口の推移と将来人口の予測

本市の人口は、2005年（平成17年）の79,454人をピークに減少しており、2030年（令和12年）には7万人を下回り、2055年（令和37年）には5万人を下回ると推計されています。



出典：まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域経済分析システム（RESAS）」

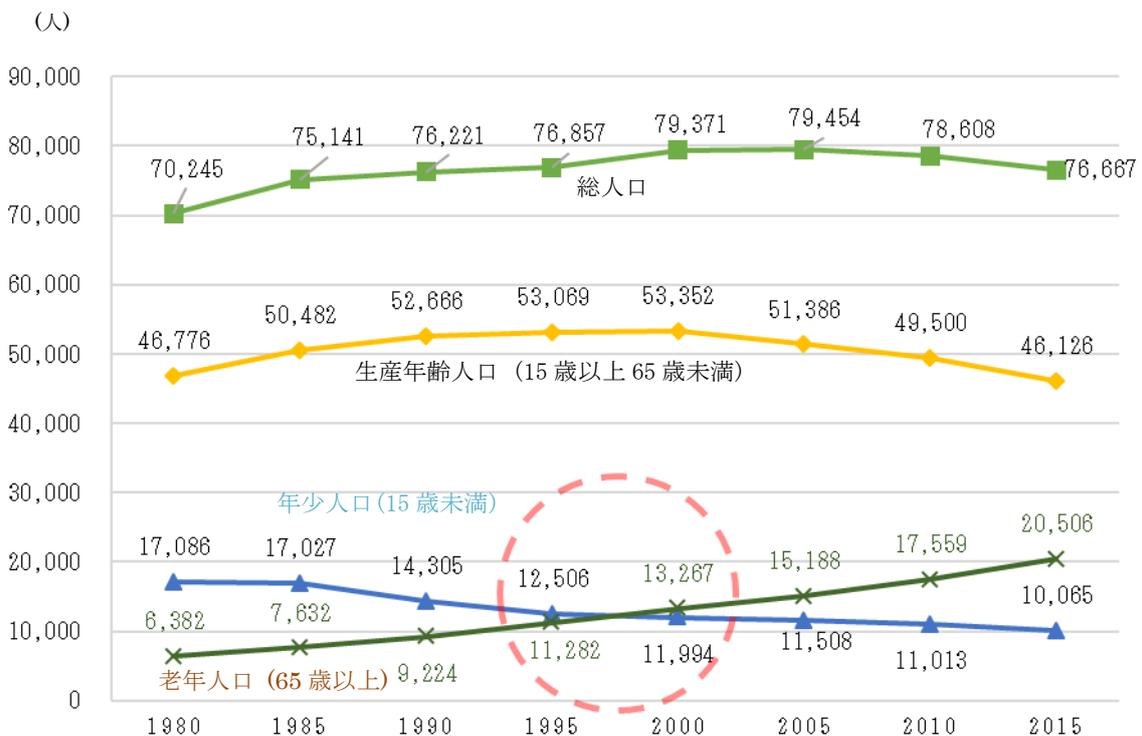
※ 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

及び「RESAS」による「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成。

2. 年齢階層別人口の推移

本市の総人口を年齢別に3つに区分し、その推移を見ると、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は、2000年の53,352人をピークに増加から減少に転じています。

年少人口（15歳未満）は、1980年の17,086人から減少が続いており、反対に老年人口（65歳以上）は増加しています。その結果、1998年には老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進展しています。



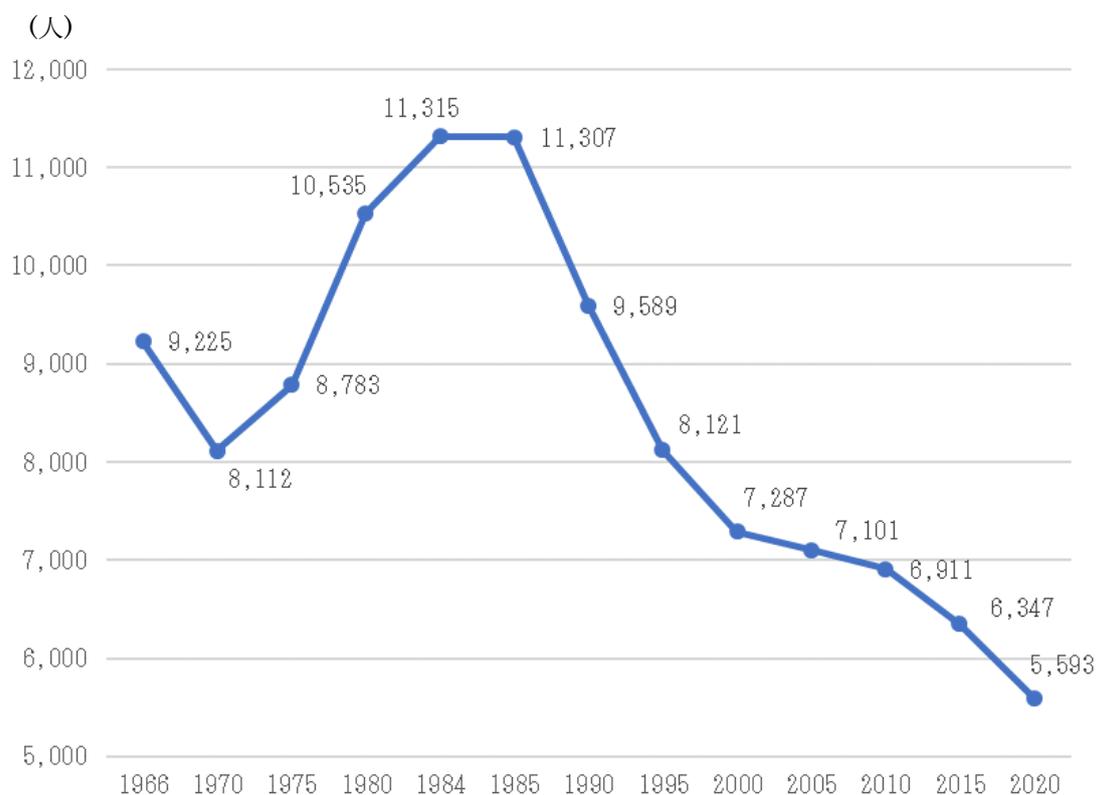
出典: まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域経済分析システム (RESAS)」(「国勢調査」のデータに基づく実績値)

※年齢3区分別人口は年齢不詳を含まないため、また、端数処理のため、総数に一致しない場合があります。

3. 児童生徒数の推移

児童生徒数は、1984年（昭和59年）の11,315人をピークに、2020年（令和2年）には5,593人に減少し、ピーク時の49.4%となっています。

今後も人口減少に伴い、児童生徒数は減少することが見込まれます。



出典：館林市統計書

■ IV 財政の現状

1. 歳入

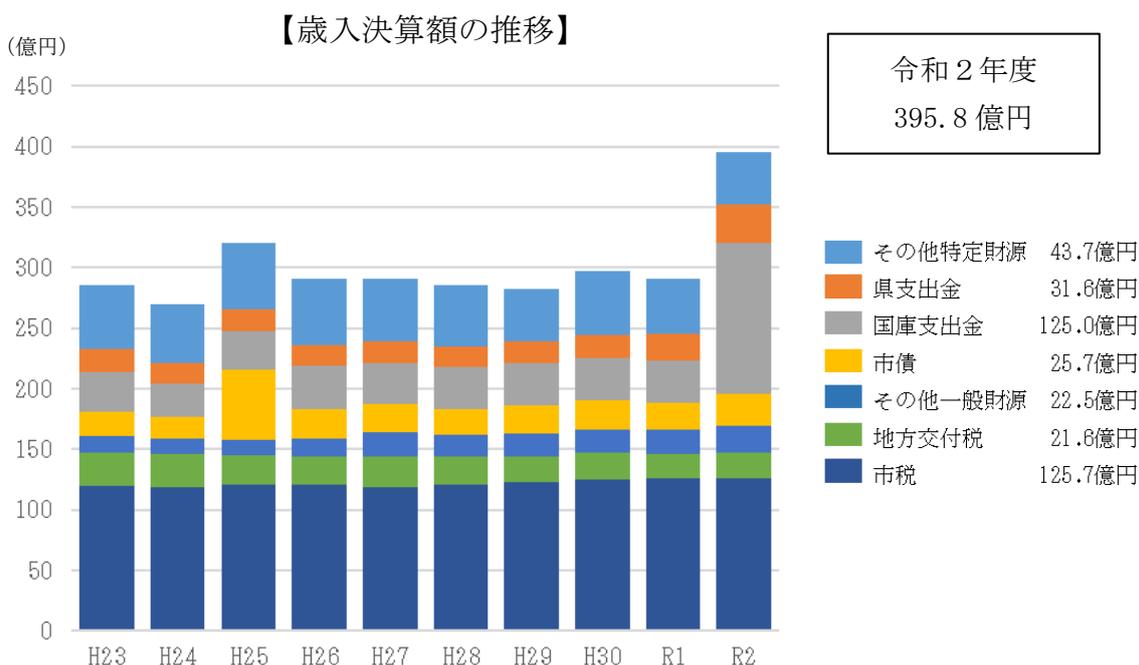
主要な歳入の状況について、ここ10年間の動向を見ると、歳入の根幹である市税は、平成23年度に119億7,000万円の収入があり、その後は増加傾向で推移しています。また、平成28年度からは5年連続して120億円を超えており、令和2年度では125億7,000万円となっています。

地方交付税は、平成23年度の27億7,000万円から減少が続きましたが、平成27年度には増加し、25億4,000万円の交付額となりました。しかし、その後減少が続き令和2年度では21億6,000万円となっています。

一方、市債は、最も少なかった平成24年度には17億5,000万円でしたが、令和2年度では25億7,000万円となり、比較すると8億2,000万円増加しています。これは、施設やインフラ整備のための市債が増加していることが主な要因です。

なお、館林市土地開発公社解散に伴い、第三セクター等改革推進債を34億3,520万円借り入れたため、平成25年度の市債の総額は58億円となっています。

将来的には、生産年齢人口の減少に加え、経済情勢も不透明であることから、税収の大きな伸びを期待することは難しく、安定的な財源の確保は厳しい状況となっています。

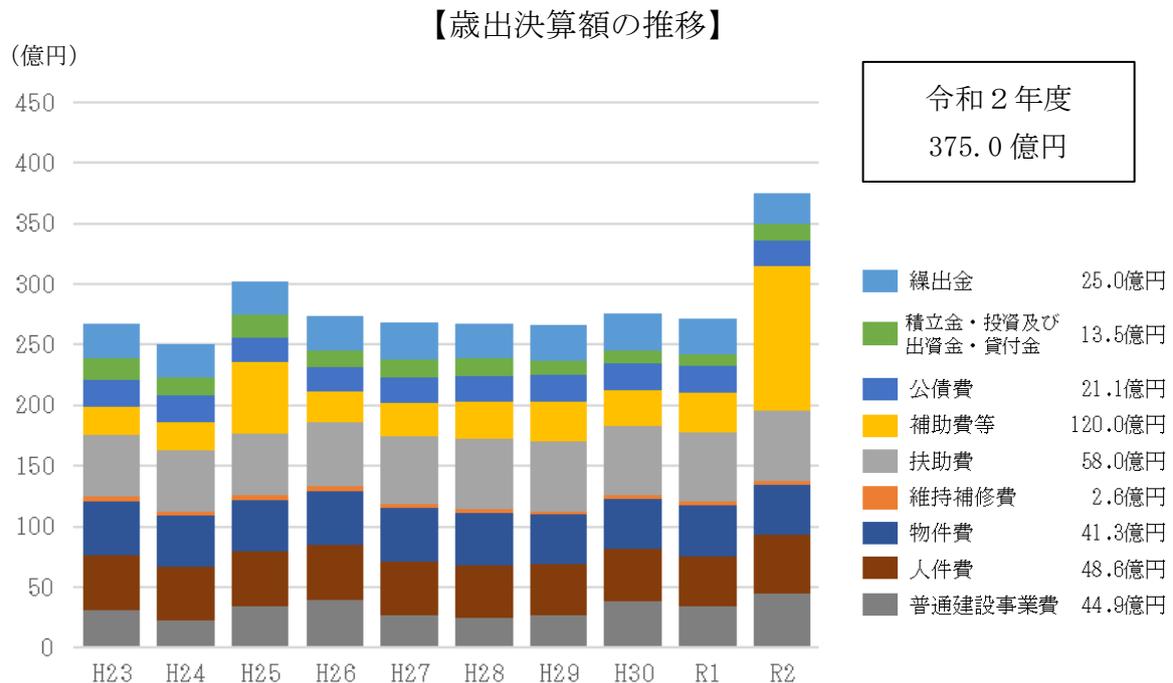


2. 歳出

ここ10年間における歳出の状況については、障がい福祉や老人福祉などの扶助費が、平成23年度の50億2,000万円から、令和2年度では58億円へと、7億8,000万円増加しており、15.5%の増加率となっています。

一方、公共施設等を整備するための普通建設事業費は、平成23年度では31億2,000万円で歳出全体の11.7%となっていたが、令和2年度には44億9,000万円で歳出全体の11.9%となっており、平成23年度との比較では13億7,000万円・43.9%増加しています。

なお、平成23年度の経常収支比率^{*}は94.1%であり、令和2年度でも96.9%と依然として高い数値となっており、財政が硬直化していることを示しています。



^{*}経常収支比率：地方自治体の財政の弾力性を示す指標。

低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す。

人件費や物件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税や地方交付税などの経常一般財源がどの程度充てられているかを求めたもの。

3. 今後の展望

歳入面では、急速な少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、市税への影響を計りかねる状況にあります。更に、地方交付税や各種交付金なども不透明であることから、安定した財源を確保することは極めて困難な状況です。

また、歳出面では、一部事務組合で運営しているし尿処理施設の基幹的設備改良工事により、一部事務組合への負担金が増額となるほか、社会保障費、公共施設の老朽化対策や激甚化する自然災害への備えなど、様々な課題に対する取組が求められており、多額の費用を必要としていることから、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。



『消防本部兼館林消防署』

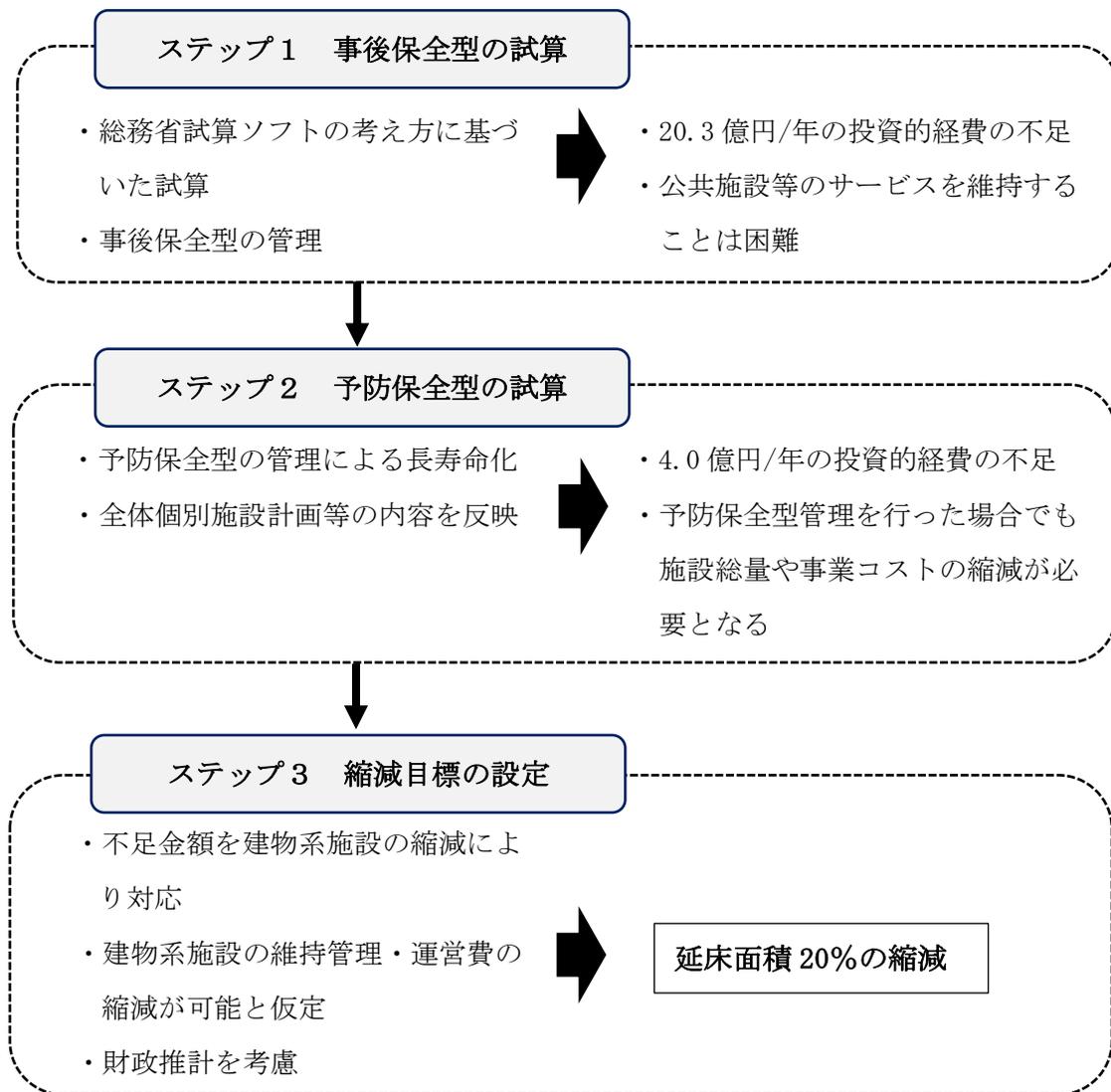


『つつじが岡ふれあいセンター』

■ V 中長期的な経費と充当可能財源の見込み

1. 中長期的な経費と充当可能財源の見込みについての考え方

中長期的な経費の見込みとして、本市が保有する建物系施設及び道路、橋梁、下水道関連施設などのインフラ施設について、今後30年間に必要とする費用を試算します。また、充当可能な財源の見込みとして財政推計により算出された投資的経費[※]の額を使用します。



※インフラ施設のうち下水道関連施設（公共下水道施設、農業集落排水施設）については、公営企業施設であるため、別途の計画により、効率化や健全経営について検討します。

※投資的経費：その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもの

2. 事後保全型管理における中長期的な経費の見込み

(1) 事後保全型管理による更新費用試算条件

本市が所有する建物系施設及びインフラ施設である道路、橋梁、下水道関連施設について、総務省の計画策定指針で示された施設類型毎の更新周期と更新費用単価を基礎数値とする「総務省公共施設等更新試算ソフト」により算出し、グラフ化しています。

①建物系施設の試算条件

建物系施設については、建設から30年後に大規模改修を実施し、60年後に建替えを行うと仮定して試算を行います。

施設類型	更新費用単価	
	大規模改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設、医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
学校教育系施設、子育て支援施設、公営住宅、公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²

※館林東西駅前広場連絡通路は「その他施設」に分類しています。

②インフラ施設の試算条件

施設類型		更新周期	更新費用単価
道路		15 年毎に舗装部分を更新する。	4,700 円/m ²
橋梁	PC 橋 RC 橋	建設後 60 年後に更新する。	425 千円/m ²
	鋼橋		500 千円/m ²
下水道	250mm 以下	整備後 50 年後に更新する。	61 千円/m
	251～500mm		116 千円/m
	501～1000mm		295 千円/m
	1001～2000mm		749 千円/m
	2001～3000mm		1,690 千円/m
	3001mm 以上		2,347 千円/m

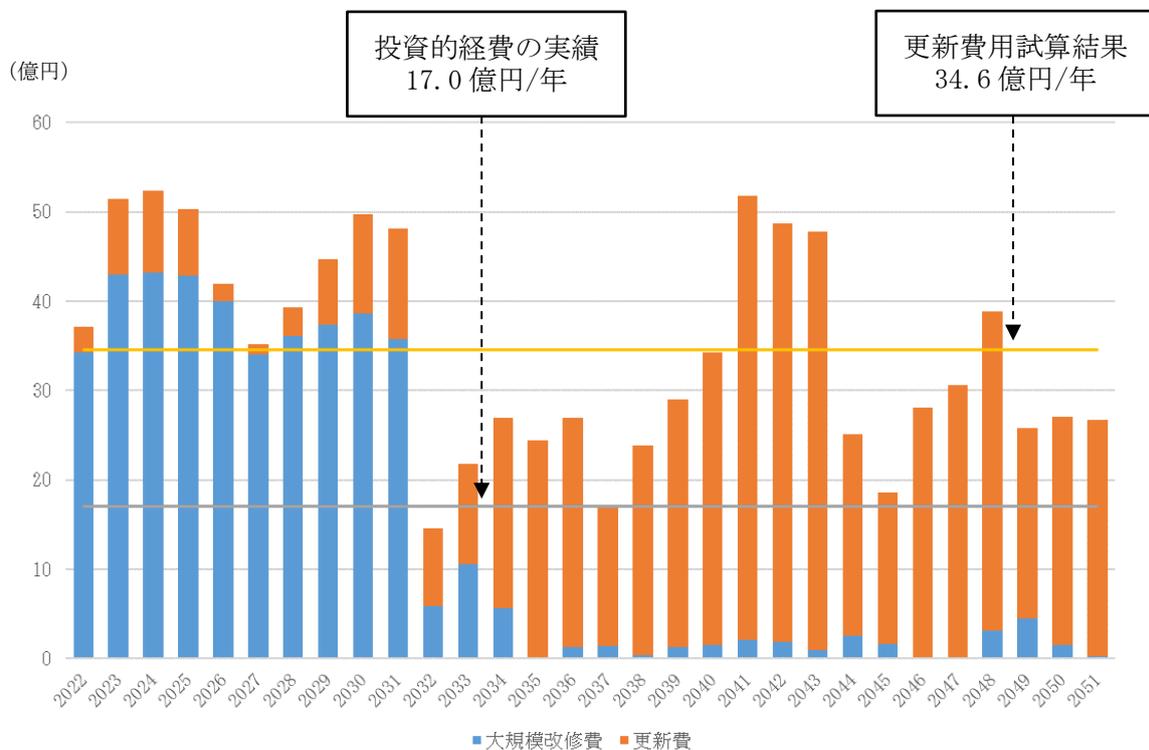
※ 準用河川、排水路は、機能保全を主な目的として管理しており、また、総務省公共施設等更新試算ソフトにおいて更新費用単価が示されていないため、試算をしていません。

(2) 事後保全型管理による将来更新費用の試算

①建物系施設

2022年（令和4年）から2031年（令和13年）の間に、築30年以上の公共施設が大規模改修のピークを迎え、更に2041年（令和23年）からは、建替えのピークを迎えることから、大きな財政負担となることが予想されます。

現状の施設規模・機能を維持するための今後30年間の更新費用は、総額で1,038.0億円、1年当たりの更新費用は平均34.6億円となり、直近5年間の公共施設に係る投資的経費に比べ、およそ2倍と推計されます。

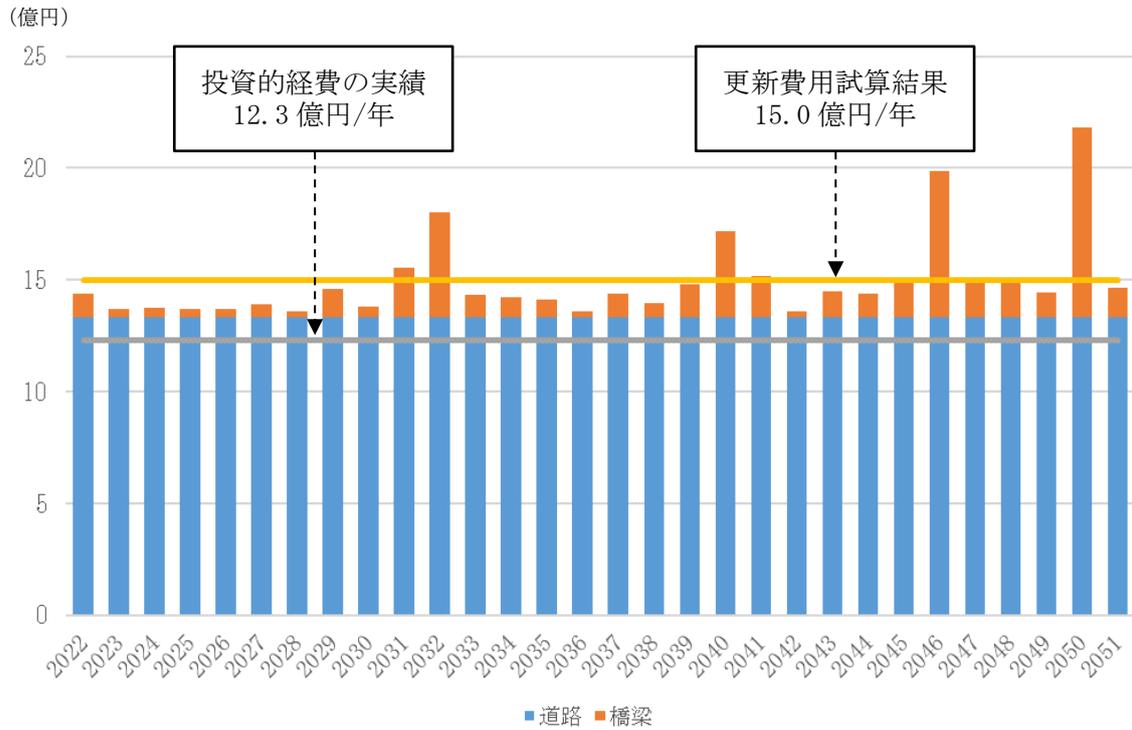


※ 上記の試算は、一部事務組合施設、下水道事業会計の施設は含みません。

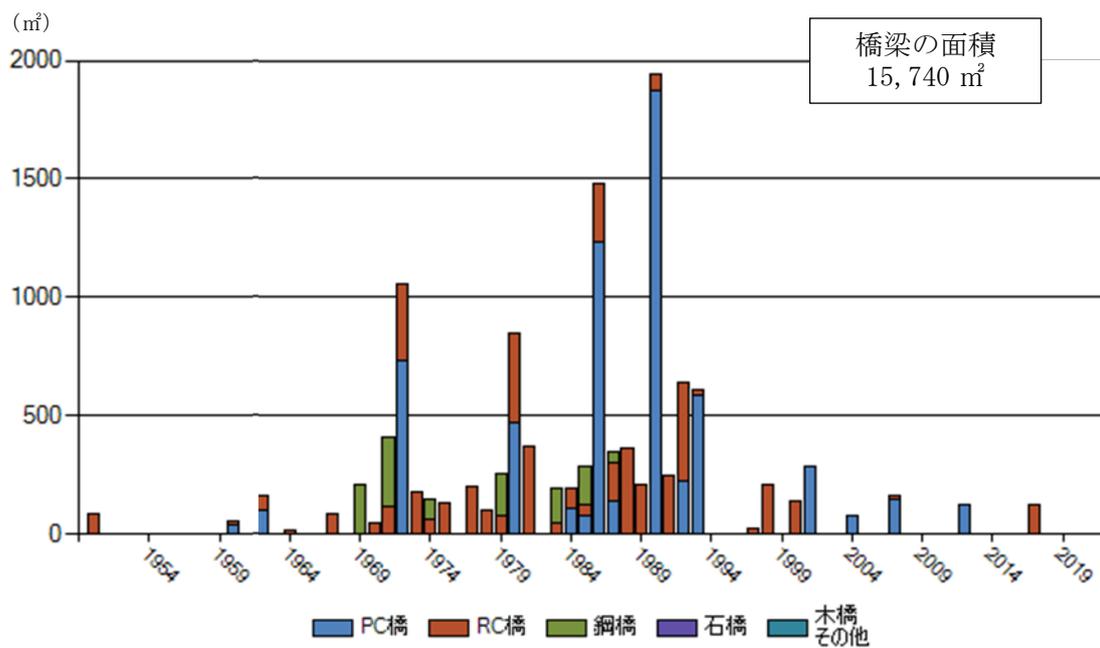
※ 更新費用については、全ての施設を現状のまま保有し続け、かつ、更新周期が到来した年度に、該当する全ての施設を改修・更新した場合に要する費用を試算しています。

②インフラ施設（道路、橋梁）

直近5年間のインフラ施設（道路、橋梁）の更新・維持に要した投資的経費の平均は、1年当たり12.3億円であるのに対し、更新周期に基づき算出した30年間の更新費用は448.8億円であり、1年当たりの更新費用の平均は15.0億円と推計されます。



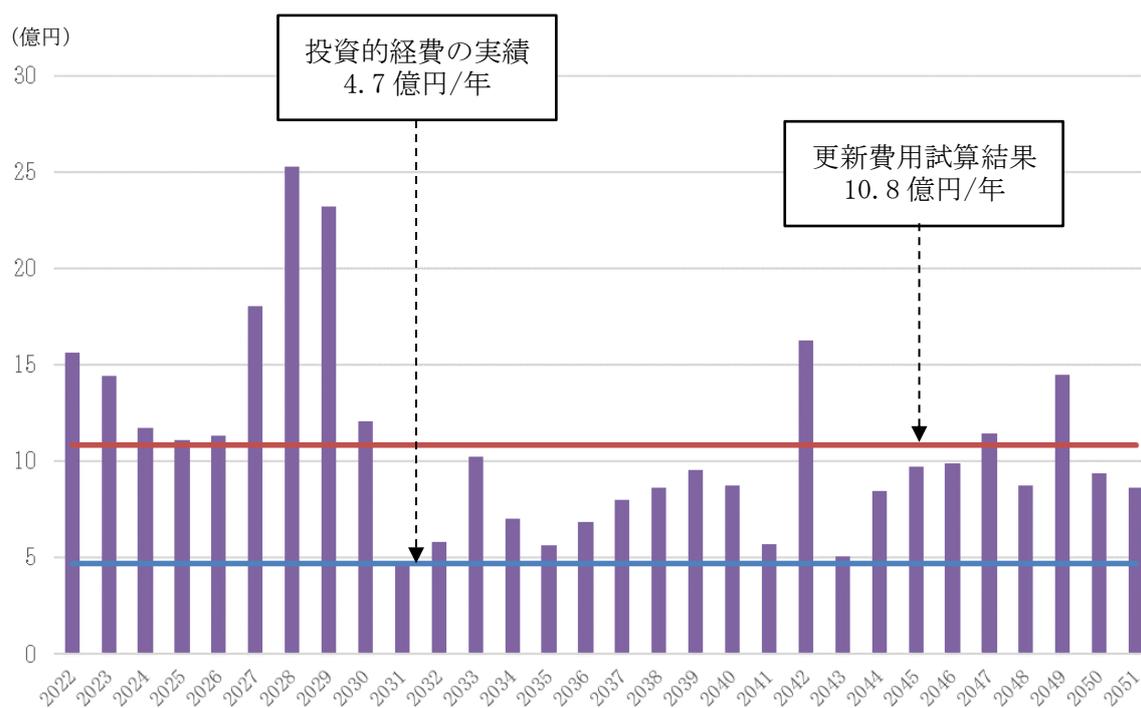
【インフラ施設の整備状況（橋梁）】



③インフラ施設（下水道関連施設※）

直近5年間の下水道関連施設に要した投資的経費の平均は、1年当たり4.7億円であるのに対し、整備後50年が経過した下水道管を全て更新した場合の30年間の更新費用は325.3億円であり、1年当たりの更新費用の平均は10.8億円と推計されます。

なお、新規整備費用は、推計には含まれていません。



※下水道関連施設には、公共下水道施設、農業集落排水施設が含まれます。

④公共施設等の更新費用の計算結果

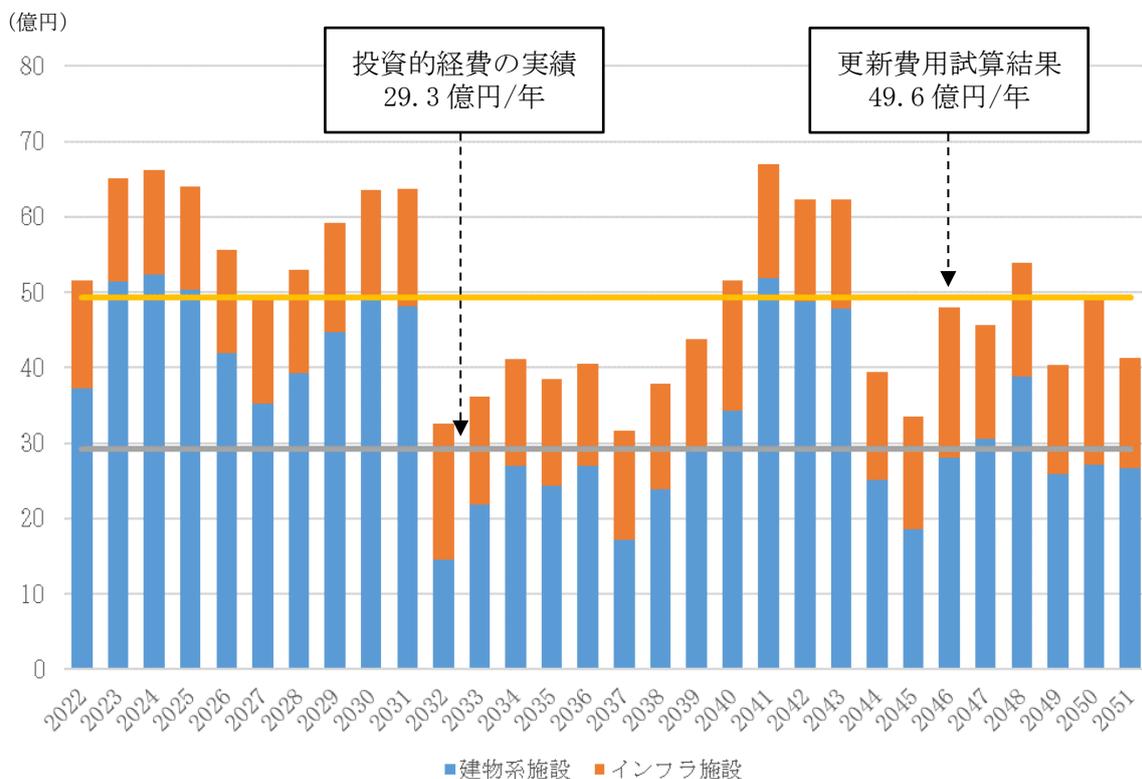
直近5年間の建物系施設に道路、橋梁を含めた公共施設等に要した投資的経費の平均は、1年当たり29.3億円であるのに対し、30年間の更新費用の平均は、1年当たり49.6億円となっているため、現状の施設をそのまま維持すると年間で20.3億円不足すると試算されます。

ア 総額

種別	30年間の更新費用	投資的経費の実績 (H28~R2)
建物系施設	1,038.0億円	85.2億円
インフラ施設	448.8億円	61.7億円
合計	1,486.8億円	146.9億円

イ 年平均額

種別	30年間の更新費用	投資的経費の実績 (H28~R2)	差額
建物系施設	34.6億円/年	17.0億円/年	▲17.6億円/年
インフラ施設	15.0億円/年	12.3億円/年	▲2.7億円/年
合計	49.6億円/年	29.3億円/年	▲20.3億円/年



3. 予防保全型管理における中長期的な経費の見込み

(1) 予防保全型管理の考え方

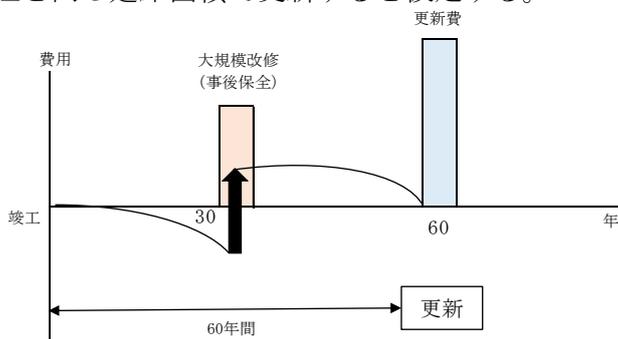
過去の投資的経費と事後保全型管理による将来更新費用の試算結果を比較したところ、試算結果に対して財源が大きく不足することが確認できました。そこで、計画的な維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図り、将来更新費用を縮減することを検討します。

事後保全型管理では耐用年数を60年と想定するのに対し、予防保全型管理の考え方では適切な時期に修繕等を行うことで、耐用年数を70年ないし80年まで延ばすものと想定しています。

【事後保全型管理と予防保全型管理の考え方】

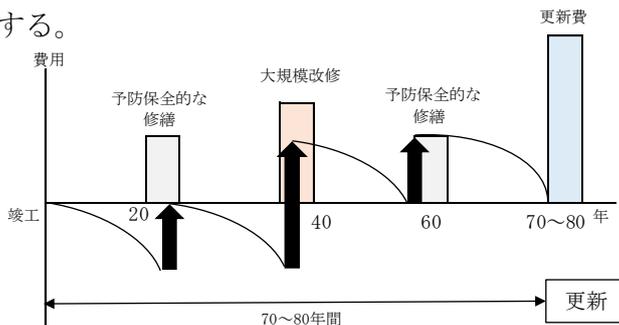
I 事後保全型管理

建築後30年経過後に、大規模改修を行い、耐用年数(60年)経過後に、現在と同じ延床面積で更新すると仮定する。



II 予防保全型管理

建築物の部位又は設備に不具合・故障が生じる前に、部分又は部品を修繕・交換することで、70年ないし80年経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定する。



(2) 予防保全型管理による更新費用試算条件

①建物系施設の試算条件

全体個別施設計画において、今後の方向性が維持保全となった施設のうち「長寿命化施設」と位置付けた施設については、大規模改修や更新に加えて予防保全的な修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

なお、市営住宅については、「館林市市営住宅長寿命化計画」における将来費用を本計画に反映します。

【更新費用単価】

施設類型	更新費用単価		
	大規模改修	建替え	予防保全的な修繕*
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設、医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	10 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	9 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公営住宅、公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	8 万円/㎡

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に建替え単価の25%に設定

②インフラ施設の試算条件

インフラ施設及び公営企業施設については、長寿命化計画などの個別施設計画が作成されている場合は、その費用を本計画に反映します。

施設類型	試算条件
道路	幹線道路や大型車交通量が多く、損傷速度が早い路線を予防保全型管理（長寿命化対象）路線と位置づけ、定期点検及び日常点検の結果により長寿命化を図る。
橋梁	対象橋梁を予防保全型管理と事後保全型管理に分類し、予防保全型管理の橋梁は修繕によって長寿命化を図る。 事後保全型に分類された橋梁については点検結果に基づき、架け替え時期を計画する。
下水道	管路については、被害規模及び発生確率を用いたリスクマトリクスによる評価を行い、優先順位を設定。国土技術政策総合研究所が公表している「下水道管きょ健全率予測式 2017」を用いて劣化を予測し、更新費用を試算する。 下水道関連施設については、被害規模及び発生確率を用いたリスクマトリクスによる評価を行い、優先順位を設定。文献や実績等を考慮しながら資産別に耐用年数を設定し、更新費用を試算する。

(3) 予防保全型管理によるコスト削減効果の試算

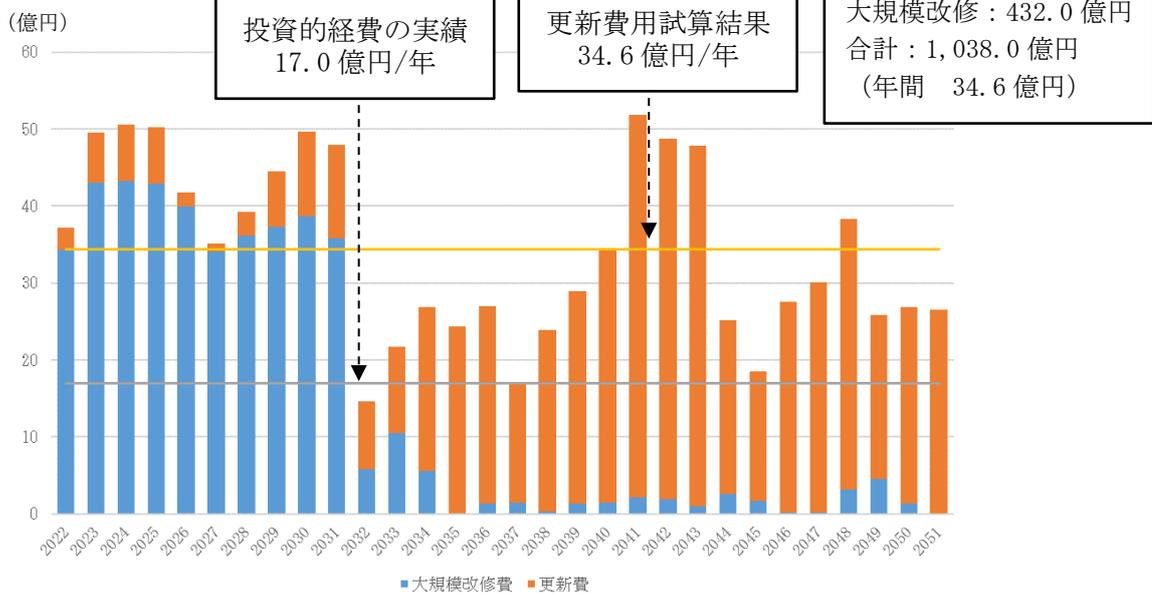
事後保全型管理での試算と予防保全型管理を取り入れた場合の更新費用試算結果を比較します。

①建物系施設

予防保全型管理を実施した場合、今後30年間に必要となる費用は1,038.0億円から574.4億円となり、463.6億円の削減を図ることができます。

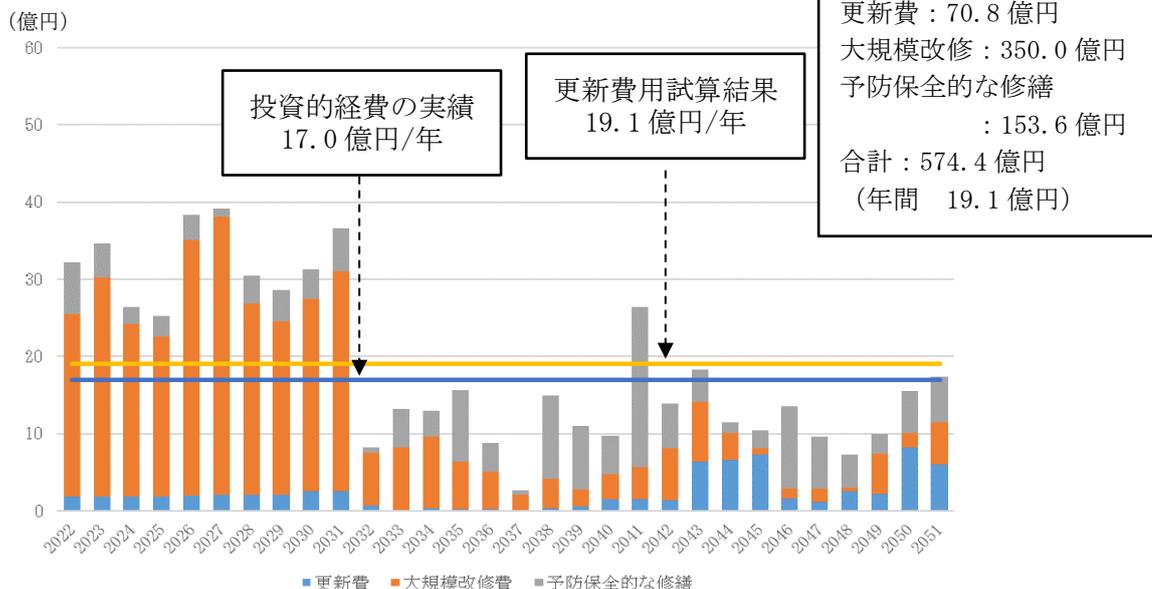
しかしながら、予防保全型の管理を実施したとしても、過去の投資的経費の実績では更新費用を賄うことができません。

【事後保全型】



463.6 億円の削減

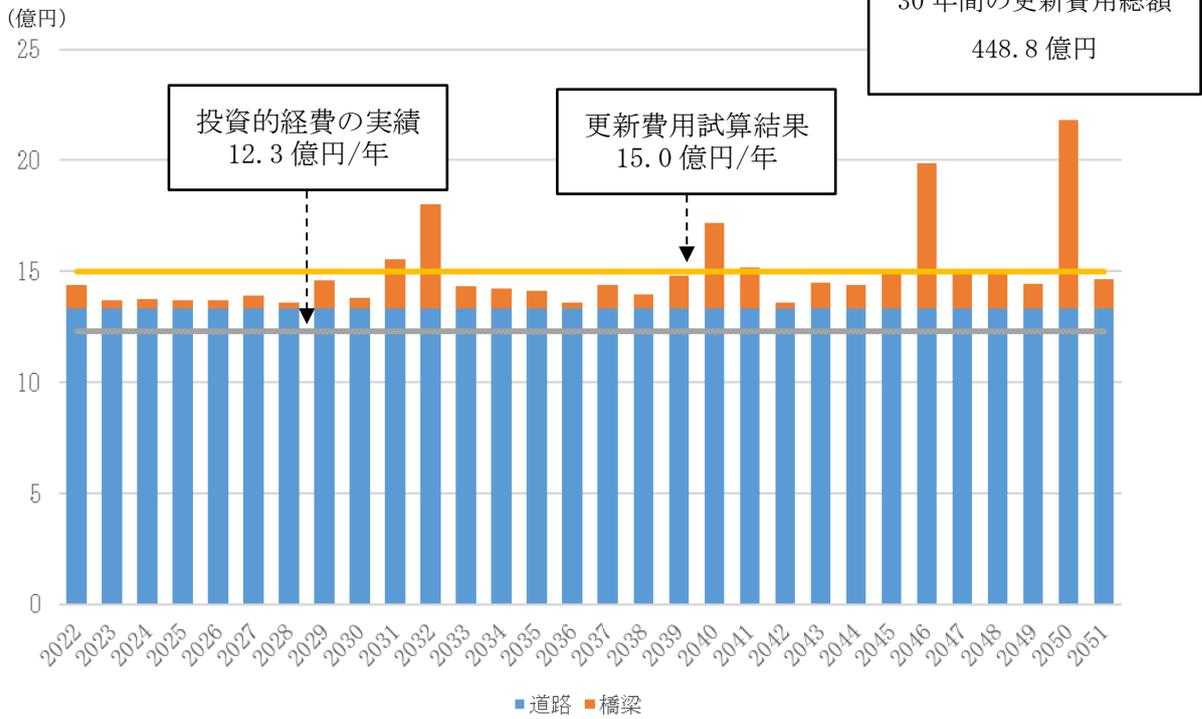
【予防保全型】



②インフラ施設（道路、橋梁）

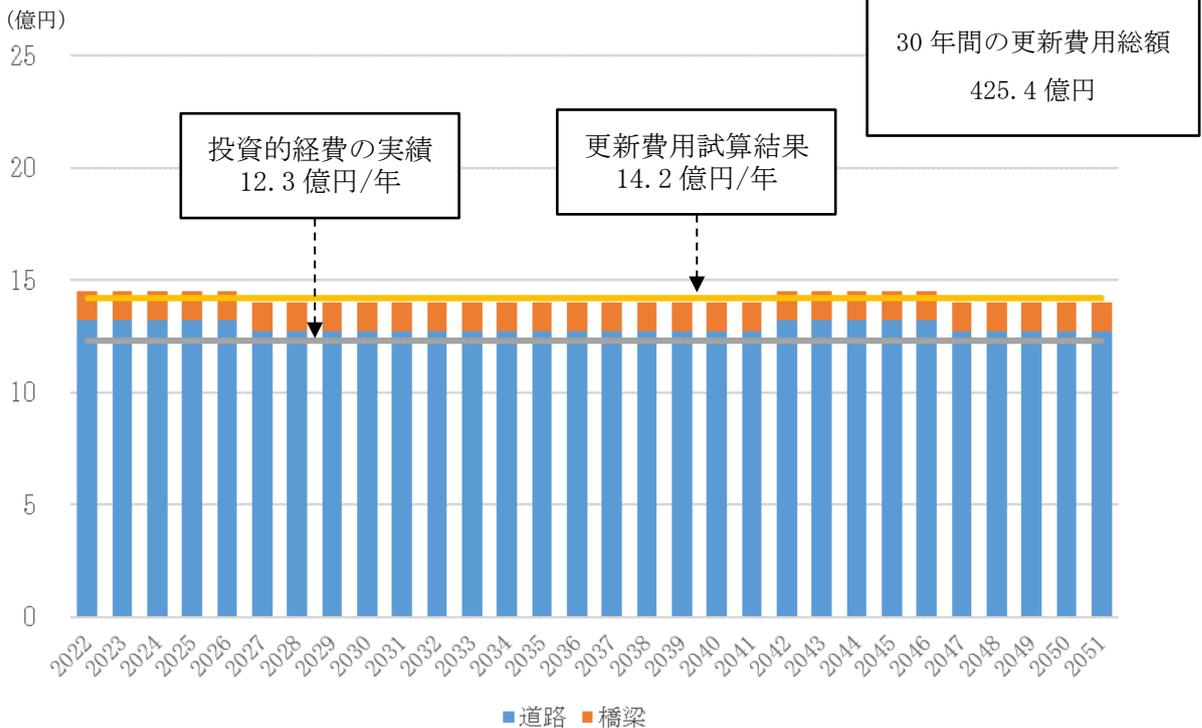
道路、橋梁について、長寿命化計画等に基づいて長寿命化を行った場合の試算結果を以下に示します。

【事後保全型】



23.4 億円の縮減

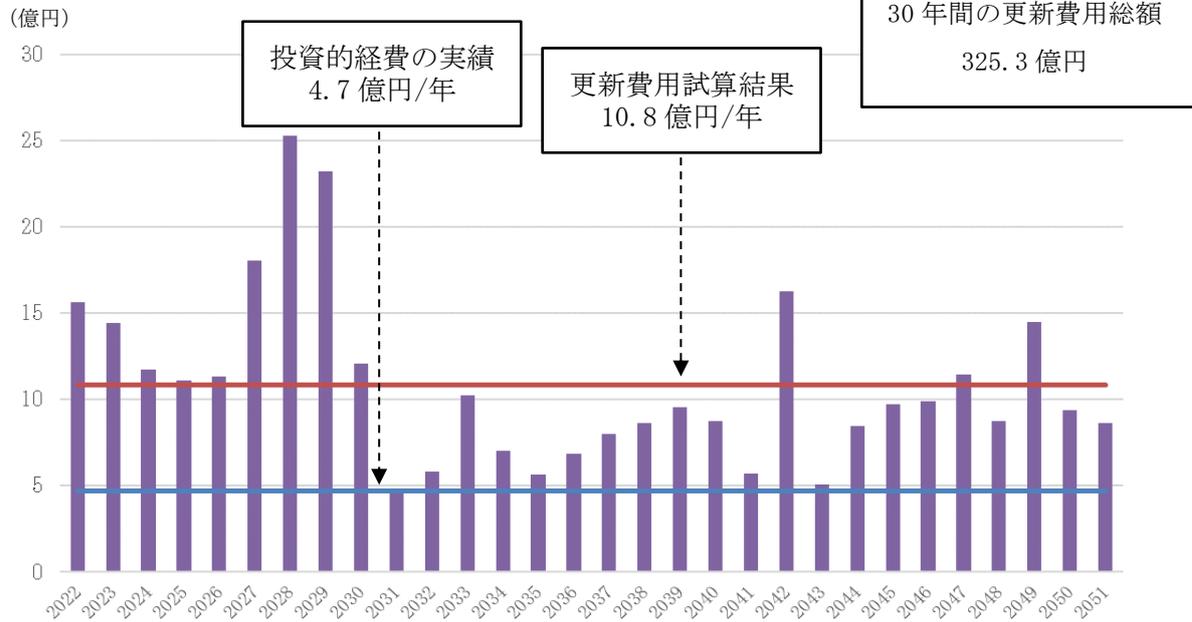
【予防保全型】



③インフラ施設（下水道関連施設※）

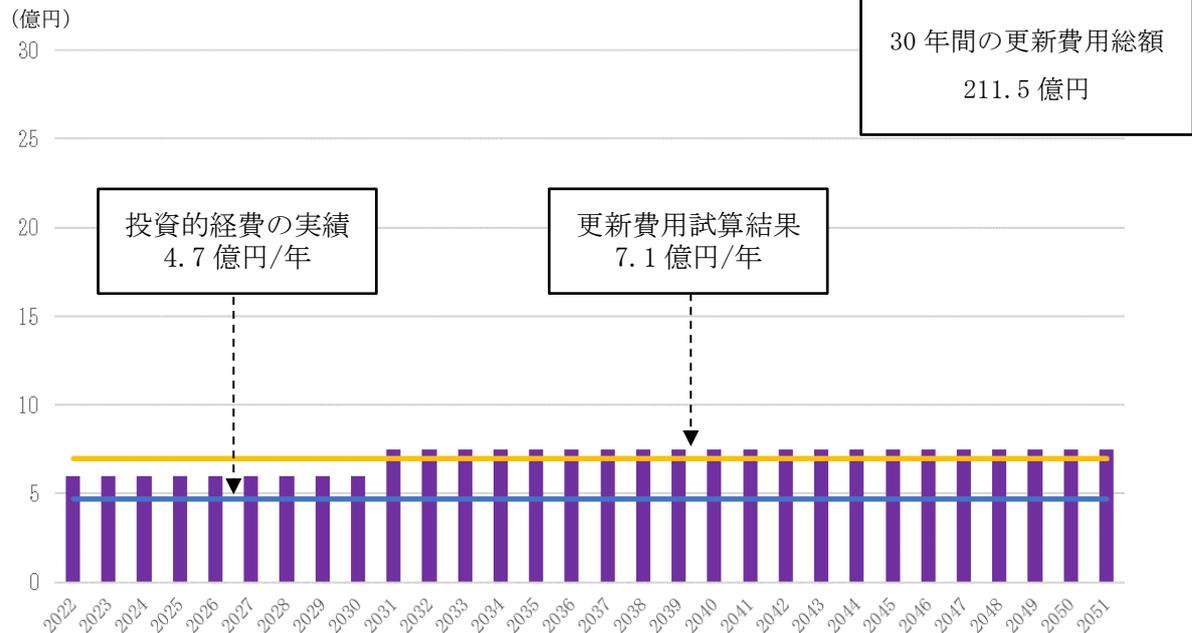
下水道関連施設について、下水道ストックマネジメント計画に基づいて長寿命化を行った場合の試算結果を以下に示します。

【事後保全型】



113.8 億円の縮減

【予防保全型】



※下水道関連施設には、公共下水道施設、農業集落排水施設が含まれます。

④公共施設等の更新費用の計算結果

建物系施設と道路、橋梁を含めた公共施設等をそれぞれ長寿命化や効率的な維持管理を行った場合、今後30年間に必要となる費用は1,486.8億円から999.8億円となり、487億円の縮減を図ることが可能となります。

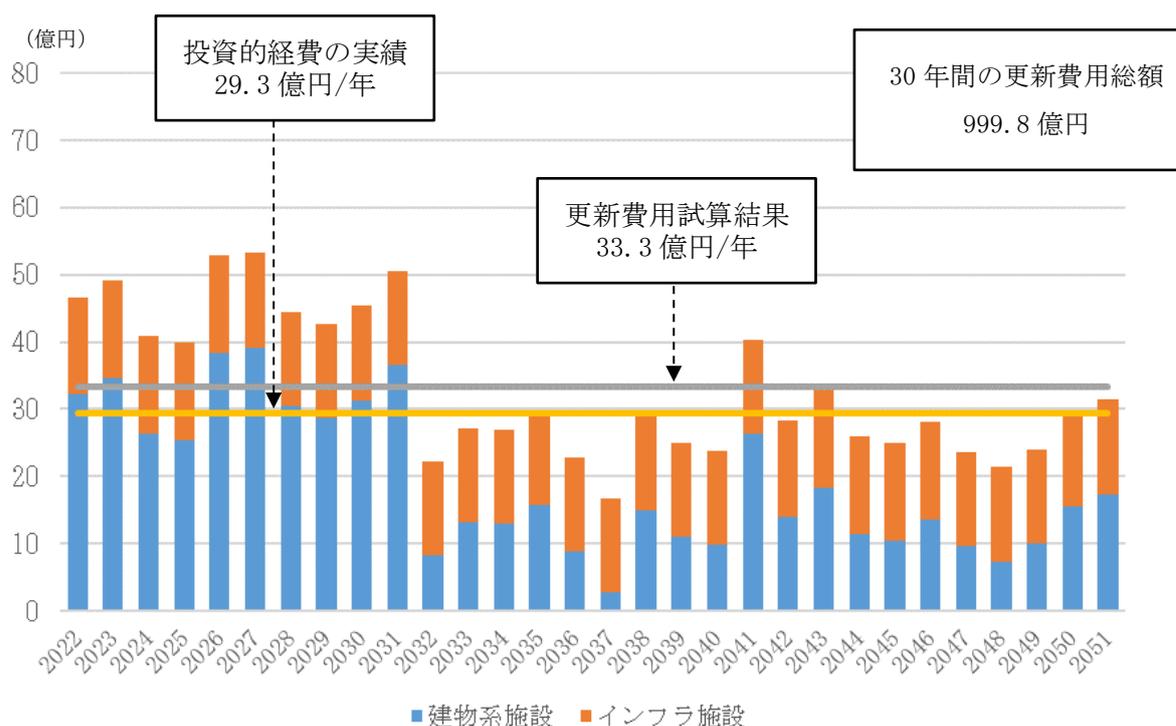
しかしながら、過去5年間の投資的経費の実績と比較した場合、1年当たり4.0億円の費用が不足します。

ア 総額

種別	I 事後保全型の試算結果	II 予防保全型の試算結果	投資的経費の実績 (H28~R2)
建物系施設	1,038.0億円	574.4億円	85.2億円
インフラ施設	448.8億円	425.4億円	61.7億円
合計	1,486.8億円	999.8億円	146.9億円

イ 年平均額

種別	I 事後保全型の試算結果	II 予防保全型の試算結果	投資的経費の実績 (H28~R2)	予防保全型の試算と投資的経費の実績の差額
建物系施設	34.6億円/年	19.1億円/年	17.0億円/年	▲2.1億円/年
インフラ施設	15.0億円/年	14.2億円/年	12.3億円/年	▲1.9億円/年
合計	49.6億円/年	33.3億円/年	29.3億円/年	▲4.0億円/年



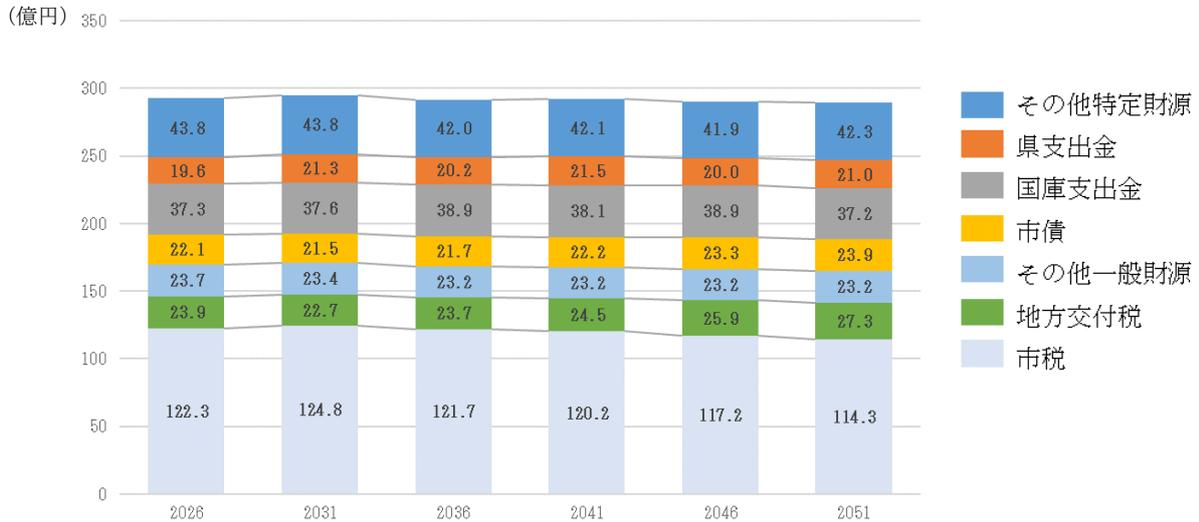
4. 充当可能財源の見込み

(1) 今後30年間における財政推計

現在の投資的経費を将来に渡って維持することは困難と想定されるため、今後30年間の財政推計により、公共施設等の維持管理に充当可能な財源である投資的経費（普通建設事業費）の見込みを把握します。

ただし、推計にあたっては、本市における今後の人口推計や現在想定されうる特殊要因のみに連動した簡略的な推計であるため、今後の税制改正や職員定数の変更等は考慮していません。

【財政推計における市全体の歳入の見込み】

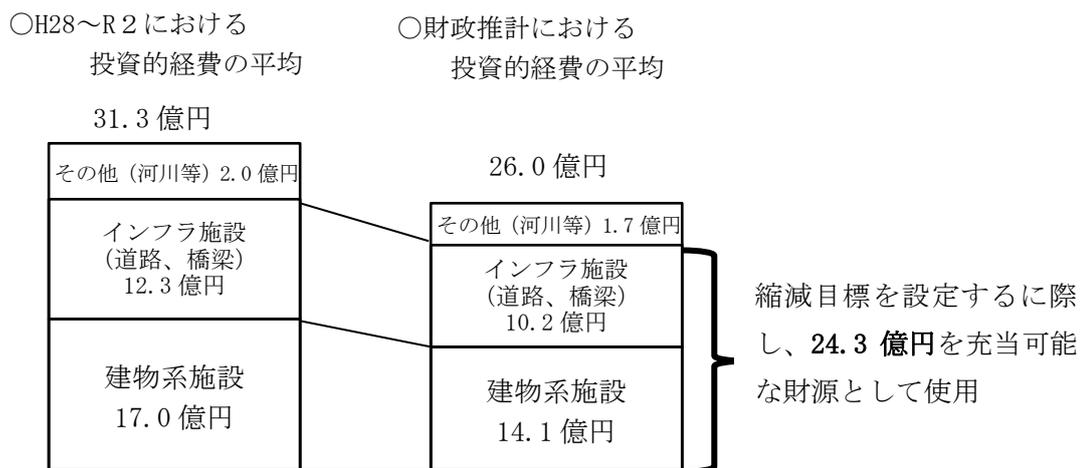


【財政推計における市全体の歳出の見込み】



(2) 充当可能財源の見込み

縮減目標設定のための充当可能財源を把握するにあたっては、財政推計で算出された今後30年間の投資的経費の平均値を使用するものとします。しかしながら、算出された投資的経費には河川等に係る経費も含まれることから、それらの影響を除くため、投資的経費の実績(H28～R2)において建物系施設と河川等を除くインフラ施設に充当された割合で按分しています。



5. 縮減目標の設定

(1) 縮減目標の設定

予防保全型管理による試算においても、現状の公共施設等をそのまま保有し続けることは困難であることから、公共施設等の将来の更新等費用の見込み、財政推計を考慮した投資的経費から数値目標（縮減目標）を設定します。

本市の建物系施設の延べ床面積を

今後 30 年間で 20%縮減することを目標とします。

【縮減目標の算出の考え方】

*縮減目標算出あたり、建物系施設の延床面積における縮減割合を X とおきます。

- ・ 充当可能な投資的経費に財政推計を考慮
公共施設等への充当可能な投資的経費（24.3 億円/年）
- ・ インフラ施設については、総量の縮減が困難であることから優先的に投資的経費を充当するものとします。

公共施設等への充当可能な投資的経費（24.3 億円/年）

－ インフラ施設の予防保全型の試算結果（14.2 億円/年）

＝ 建物系施設へ充当可能な投資的経費（10.1 億円/年）

- ・ 建物系施設の縮減に伴い、維持管理・修繕費用も縮減されるため、縮減された費用は更新費用に転用できるものと仮定します。

平成 29 年度から令和元年度までの平均維持管理・運営費 26.7 億円/年

- ・ 公共サービスの継続や財政の健全化を図るために、建物系施設の延床面積（総量）を縮減し、必要な費用と財源の釣合いを取ります。

建物系施設の予防保全型の試算結果（19.1 億円/年） × (1 - X)

＝建物系施設へ充当可能な投資的経費額（10.1 億円/年）＋施設の維持管理・修繕費
（26.7 億円/年）× X

X ≒ 0.1965

よって、建物系施設の延床面積を 19.7%縮減することが必要になりますが、社会情勢や人口動態の変化により公共施設等へのニーズや財源状況が影響を受ける可能性を考慮し、本計画における縮減目標は 20%とします。

(2) 縮減目標達成に向けた今後の取組

23 ページにおいて、建物系施設の事後保全型管理に比べ、予防保全型管理の場合の将来更新費用が大幅に縮減されることを示しました。しかしながら、予防保全型管理の場合でも、持続可能な施設運営においては根本的な解決につながらないため、施設の廃止を含めた再配置の取組を進めていく必要があります。

そのため、公共施設等マネジメント推進庁内委員会を中心として、以下の取組を進めます。

【取組1 施設の再配置等の推進】

- ・個別施設計画で定めた再編等施設については、取組を着実に進めます。

個別施設計画での主な再編等の取組

(㎡)

施設類型	現在の延床面積	縮減後の延床面積	主な取組
スポーツ・レクリエーション施設	15,642.21	15,566.97	稼働が少ない施設の廃止
産業系施設	1,863.34	1,535.59	老朽化が進んでいる施設の廃止
子育て支援施設	16,620.84	14,032.75	こども園化の推進
市営住宅	54,712.00	33,963.00	老朽化が進んでいる施設の廃止、入居率の低い住宅の集約化
その他	10,793.43	10,791.10	事業の見直しによる廃止
合計	99,631.82	75,889.41	

- ・保有面積の約5割を占める学校教育系施設及び社会教育系施設を中心に再配置の検討を進めます。
- ・耐用年数を超過している施設は、廃止を含めた検討を進めます。
- ・普通財産については、市で所有する必要性を検討し、無償譲渡を含めた今後の方向性を定めます。
- ・民間活力を効果的に活用し、民間で提供できるサービスは、可能な限り民間から調達することで保有する施設総量の抑制を図るため、機能ごとに民設民営の可能性を検討します。

※なお、施設の内容に応じて既に施設のあり方が検討されている場合や個別の施設方針に基づいた取組が進められている場合は庁内や議会での議論、市民からの意見聴取などを踏まえながら、取組を進めます。

【取組2 施設の維持管理・運営費の縮減】

- ・施設の維持管理等の情報を一元化し、包括管理も含めた効率的な維持管理の可能性を5年以内に検討します。

【取組3 市有地の売払い】

- ・未活用となっている市有地の売払いを積極的に行い、公共施設建設基金へ積み立て、将来の公共施設等の老朽化に対応します。

■ VI 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

本市の保有する建物系施設の老朽化による維持管理費や改修費用等の増加、今後の財政状況から判断すると、全ての公共施設等をこれまでと同様に維持することは困難な状況です。また、人口減少、高齢化、児童生徒数の減少により、建物系施設の余剰スペースの増加や変化する市民ニーズへの対応などが大きな課題となることが推測されます。（例えば、建物系施設の約4割を占める学校教育系施設の需要減などが想定されます。）

このようなことから、建物系施設においては、予防保全の観点から改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに複合化や集約化・余剰スペースの活用などによる施設整備と再配置に積極的に取り組み、公共施設等マネジメント※を推進する必要があります。

一方、インフラ施設は、市民生活の基盤となるものであり、整理・統合は難しいため、予防保全の観点から計画的な点検・整備を実施し、長寿命化と費用負担の平準化を図る必要があります。

※公共施設等マネジメント：地方公共団体等が所有し、又は借上げている全ての施設について、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理、運営する仕組み。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 効果的な施設の配置と運営

①ニーズの把握と施設の最適化の検討

- ▶ 少子高齢化及び人口減少による市民ニーズの変化を適切に把握し、施設の規模、立地、設備など、多角的に検討して施設の最適化を図ります。
- ▶ 建物系施設は、図書館・体育館・ホール等のように、多様な施設がありますが、施設用途による固定概念に捉われず、時代とともに求められるニーズに留意し、施設機能を整理します。

②再配置への取組

- ▶ 施設の業務内容・運営コスト等を検証し、求められるニーズに対して施設をより有効に活用するために、用途変更、他施設との複合化、廃止、除却を含めて再配置に取り組み、施設の保有量を縮減するとともに施設の質の充実に努めます。
- ▶ 利用実態が類似する施設について、類似機能の統合を踏まえた集約化等により、効果的・効率的な施設配置を検討します。
- ▶ 国、県などの施設や民間施設について、配置状況などを把握し、必要に応じて連携を図るなど、適切に再配置の検討を行います。
- ▶ 大規模改修や建替えが必要となる施設については、周辺施設の活用可能性などを十分に検討したうえで、実施の可否を判断するとともに、その時期については、併せて直近の財政状況を踏まえた平準化などを検討します。
- ▶ 運営コストの縮減や余剰資産の売却などを含め、持続可能な施設マネジメントを図ります。

③まちづくりとの整合

- ▶ 都市計画マスタープランや立地適正化計画などに定める本市の目指すべきまちづくりの将来像と適切に整合します。施設総量の縮減と市民サービスの維持・向上の両立を図るため、「集約型都市構造」への転換を見据えた施設の再配置を推進します。

④公民連携^{※1}の推進

- ▶ 公共施設の運営は、従来の方法に捉われることなく、最適な運営方法を検討し、公民連携による運営コストの適正化に努めます。
- ▶ 公共施設の運営等において、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、市民へのサービス向上と効率的な行財政運営の実現が期待できる事業について、積極的にPPP/PFI導入を検討します。

(2) 維持管理と新規整備

①計画的な維持管理

- ▶ 計画的に点検及び修繕を行うことにより、大規模な修繕や改修を未然に防止する予防保全を推進し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト^{※2}の縮減を目指します。
- ▶ 修繕履歴や点検診断等の結果を記録・管理する施設台帳を整備し、計画的な維持管理の基礎資料とします。
- ▶ 施設を安全で良好な状態に維持するため、法令で定められている法定点検のほか、施設管理者が日常的・自主的に点検を行い、不具合が生じている部分の把握に努めます。
- ▶ 全体個別施設計画で定めた方向性に基づく実行計画を活用し、建物躯体に影響を及ぼす保全対象部位等の計画的な改修に努めます。
- ▶ インフラ施設の長寿命化については、国が示す基準や技術的な諸条件を考慮しつつ、適用対象の選別や有効な具体的手法について検討のうえ、推進します。

※¹ 公民連携：行政と民間が協働で公共サービスの提供を行うこと。具体的には、民間委託、指定管理者、公設民営、PFIなどがある。

※² ライフサイクルコスト：建築物等の計画・設計・施工から、維持管理、解体に至るまでに要する費用の総額

②個別施設計画の策定と推進

- ▶ 本計画を推進するための具体的な取組内容は、個別施設計画にて定めます。
- ▶ 個別施設計画は、既に策定されているものを含め、新技術の活用や社会情勢の変化等を適切に反映するために適宜見直しを行います。

【個別施設計画一覧】

計画名	策定年月	担当課
館林市公共施設等全体個別施設計画	令和3年3月	財政課
館林市市営住宅長寿命化計画	令和3年3月	建築課
館林市下水道ストックマネジメント計画	令和3年3月	下水道課
館林市橋梁長寿命化修繕計画	令和2年6月	道路河川課
館林市道路長寿命化修繕計画	令和2年2月	道路河川課
館林市公園施設長寿命化計画	平成26年3月	緑のまち推進課

③建物系施設の新規整備

- ▶ 建物系施設の新規整備については、既存施設の余剰スペースの活用や用途変更のほか、施設の複合化などによる対応を優先して検討します。
- ▶ 施設の新規整備（新設などの量的拡大を伴うもの）については、原則行わず、やむを得ない場合においては、代替施設の縮減や効率性向上などにより、総量への影響を極力抑制します。
- ▶ 施設の複合化にあたっては、設置目的、利用者、利用方法などを検証し、各施設機能に支障が生じないように検討します。
- ▶ 親和性の高い施設の複合化に際しても、施設間の機能を洗い出し、室単位での複合化条件を十分に検討します。

(3) 公共施設等の安全確保

- ▶ 利用者の安全・安心や災害対応、環境配慮、バリアフリーなど、公共施設等への社会的要請に応え、必要な機能・性能を確保するため、計画的に点検、改修又は更新します。
- ▶ 老朽化進行や耐震性不足に起因して公共施設等の安全性に課題があると認められる場合は、施設の供用継続によって提供される便利さ及び継続する危険性と、施設の供用廃止によって生じる不便さ及び確保される安全性を比較衡量し、市民の立場に立って適切に判断します。
- ▶ 公共施設等の耐震化については、平常時のみでなく災害時の機能確保の視点も含めて検討します。ただし、利用が低迷している施設や高コストの施設については、廃止や機能移転を検討します。
- ▶ 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、主に改修等の機会を捉えて、既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインへの適合を検討します。

(4) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の整備

- ▶ 館林市公共施設等マネジメント推進庁内委員会を中心に、本計画の進行管理や個別施設計画の策定及び実施状況を共有することで、全庁的な公共施設等マネジメントを推進します。
- ▶ 職員自らが施設の日常点検や簡易劣化診断を実施できるように、必要に応じて研修を実施し、施設管理に役立つ知識、技能を全庁的に共有できる体制を整備します。

■ VII 施設類型別の基本方針

施設類型別に施設の「現状と課題」及び「基本方針」を示します。インフラ施設については、全体方針と維持管理に関する施設別の「基本方針」を示します。

各施設の情報は、令和3年3月末現在を基本（利用者数については平成30年度の情報を記載）とし、建築年度は施設内の主たる建物について記載しています。ただし、一部の施設は、複数の情報や直近の情報を記載しています。

1. 市民文化系施設

【現状と課題】

文化会館は、平成26年度に会館棟のバリアフリー化工事、平成27年度及び平成28年度の2年間で大ホール棟の耐震改修工事を実施しました。しかし、文化会館、三の丸芸術ホールともに施設・設備の老朽化が進んでおり、今後も計画的な改修が必要です。

【基本方針】

施設の効率的な運営方法を検討するとともに、予防保全的な点検・修繕を実施し、長寿命化を推進します。

併せて、現状の利用状況や人口動態などから、将来のニーズを精査するとともに、施設の機能統合や連携、複合化等について検討します。

◆文化施設

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
文化会館	昭和49年度	直営	7,481.66 m ²	108,214人
三の丸芸術ホール	昭和61年度	直営	2,323.10 m ²	68,693人

2. 社会教育系施設

【現状と課題】

中部公民館及び青少年センターは、市民センター（行政系施設）の一部を利用した施設です。

また、図書館と第一資料館は、複合施設となっています。

多々良公民館は平成 14 年度に増改築工事を、渡瀬公民館は平成 26 年度に増築工事を実施し、三野谷公民館については令和元年度に建替えを行いました。

多くの公民館は、建築後 30 年以上経過し、施設の老朽化が進んでいるため、修繕・改修工事の費用の増加が見込まれます。

野辺集会所は平成 27 年度に、田北東集会所は平成 28 年度に耐震改修工事を実施しました。

向井千秋記念子ども科学館は、平成 26 年度にプラネタリウムをリニューアルし、施設の充実を図りました。

図書館及び第一資料館は、部分的な改修は実施していますが、施設・設備ともに老朽化が進んでいるため改修には多額の費用が見込まれます。

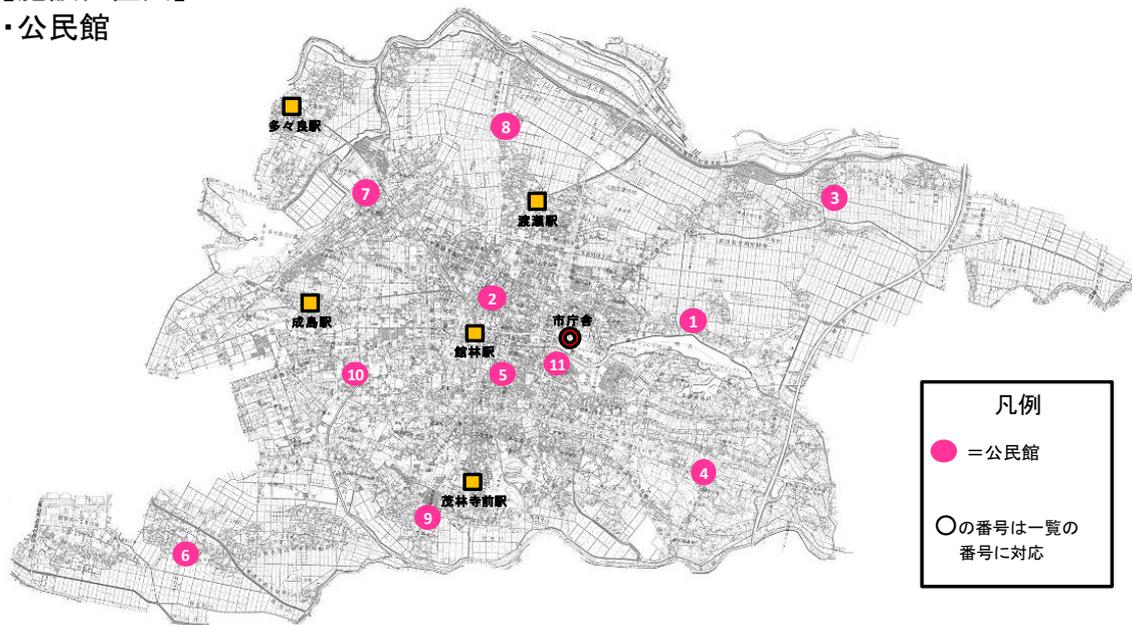
【基本方針】

各施設とも老朽化が進んでいることから、個別施設計画により、計画的な改修を実施するとともに予防保全的な点検・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

公民館においては、生涯学習や地域コミュニティの核として、施設の効率的な運営方法を検討するとともに、人口減少によるニーズの変化を見据えた総合的な取組を検討します。その他の施設についても、市民ニーズを精査するとともに、機能が類似している各施設の機能統合や連携について検討を進め、利用者の増加や運営方法の効率化に努めます。

【施設位置図】

・公民館



◆ 公民館

No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
1	郷谷公民館	平成6年度	直営	1,008.53 m ²	25,766人
2	中部公民館	昭和38年度	直営	1,163.07 m ²	36,058人
3	大島公民館	平成18年度	直営	1,026.00 m ²	25,239人
4	赤羽公民館	昭和61年度	直営	1,406.33 m ²	31,227人
5	六郷公民館	平成元年度	直営	966.38 m ²	33,170人
6	三野谷公民館	令和元年度	直営	1,043.52 m ²	13,191人 [※]
7	多々良公民館 (増改築部分)	昭和55年度 (平成14年度)	直営	1,245.91 m ² (内458.65 m ²)	58,874人
8	渡瀬公民館 (増築部分)	昭和56年度 (平成26年度)	直営	1,074.12 m ² (内505.85 m ²)	23,680人
9	分福公民館	昭和59年度	直営	735.03 m ²	24,298人
10	西公民館	昭和63年度	直営	836.16 m ²	28,238人
11	城沼公民館	平成10年度	直営	1,049.63 m ²	31,480人

※三野谷公民館の利用者数は、建替え前における平成30年度の実績です。

◆ 図書館・博物館・資料館 等

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
向井千秋記念子ども科学館	平成3年度	直営	4,976.75 m ²	65,286 人
図書館	昭和49年度	直営	1,981.60 m ²	53,053 人
第一資料館	昭和53年度	直営	514.40 m ²	8,032 人
田山花袋記念文学館	昭和61年度	直営	488.00 m ²	4,644 人
第二資料館(管理棟)	昭和56年度	直営	52.00 m ²	10,577 人
鷹匠町長屋門	平成20年度	直営	83.95 m ²	2,000 人
青少年センター	昭和38年度	直営	33.00 m ²	—

◆ 集会所

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
田北東集会所	昭和54年度	直営	144.92 m ²	400 人
野辺集会所	昭和50年度	直営	159.88 m ²	420 人



『向井千秋記念子ども科学館』

3. スポーツ・レクリエーション系施設

◆ スポーツ系施設

【現状と課題】

昭和40年代から昭和50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいるため、今後、修繕・改修工事の費用の増加が見込まれます。

【基本方針】

建物だけではなく、各種競技場や屋外照明などの改修が想定されるため、施設全体に対して予防保全的な点検・修繕を実施し、長寿命化や安全性の確保に努めます。

また、運営面では、指定管理者制度や管理委託など、公民連携による運営方法を検討します。

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
市民体育館	昭和44年度	直営	1,456.34 m ²	34,939人
城沼市民プール (管理更衣棟、トイレ)	昭和60年度	直営	895.83 m ²	35,164人
城沼弓道場 (射場、的場)	平成26年度	直営	202.74 m ²	4,165人
城沼庭球場 (管理棟、器具庫等)	昭和58年度	直営	232.00 m ²	53,608人
城沼野球場 (ベンチ、更衣室等)	昭和57年度	直営	339.80 m ²	28,324人
城沼陸上競技場 (本部棟)	昭和57年度	直営	177.40 m ²	23,104人
城沼総合体育館	昭和56年度	直営	7,011.14 m ²	149,394人
市営テニスコート (器具庫)	昭和45年度	直営	18.00 m ²	1,561人

◆ レクリエーション系施設

【現状と課題】

旧秋元別邸やつつじが岡公園内の施設は、平成 26 年 4 月に県立つつじが岡公園が県から市に移管されたことに伴い、無償譲渡された施設です。

つつじが岡公園は、県から移管された際に、四季型公園整備の一環として水産学習館を総合管理事務所に改築し、温室をふれあいセンターとしてリニューアルしています。その後も、館林のつつじのPRと公園利用者の利便性の向上を図るため、つつじ映像学習館やフードコート及び売店を整備するなど、四季型公園の充実に向けた取組を継続して行っています。

サイクリングターミナルは、今後の効果的な利活用について検討を進めています。

【基本方針】

老朽化した施設は、公園の四季型化整備の中で、今後の施設のあり方を検討します。新しく整備された施設や、継続して保有する施設は、予防保全的な点検・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

また、公民連携を含めた最適な運営方法を検討し、質の高いサービスを提供することで利用者数の増加を図ります。

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
館林駅観光案内所※ ¹	令和 3 年度	直営	8.28 m ²	11,877 人※ ²
サイクリングターミナル (つつじが岡パークイン)	平成 5 年度	直営	1,587.04 m ²	—
旧秋元別邸	昭和 36 年度	直営	417.05 m ²	50,990 人
つつじが岡ふれあいセンター	昭和 62 年度 (平成 27 年度改築)	直営	1,903.35 m ²	27,395 人
つつじが岡公園正面券売所	平成 9 年度	直営	106.81 m ²	—
つつじが岡公園観光案内所	平成 23 年度	直営	101.85 m ²	—
つつじが岡公園総合管理事務所	昭和 60 年度 (平成 27 年度改築)	直営	381.50 m ²	—
つつじが岡公園旧管理事務所	昭和 58 年度	直営	373.54 m ²	—
つつじが岡公園内トイレ (1~9 号トイレ)	昭和 58 年度~ 平成 6 年度	直営	437.82 m ² (トイレ合計)	—

※¹ 館林駅観光案内所は、令和 3 年度に館林東西駅前広場連絡通路内に移転しました。

※² 館林駅観光案内所の利用者数は、旧駅前観光案内所における平成 30 年度の実績です。

4. 産業系施設

【現状と課題】

全ての施設が老朽化しているため、早急に施設の最適な配置や規模の検討を行う必要があります。

【基本方針】

周辺施設との集約化や複合化など、今後のあり方を検討します。

施設名	建築年度	運営形態	延床面積
勤労者会館	昭和44年度	直営	327.75 m ²
産業振興センター	昭和37年度	貸付	1,326.87 m ²
館林地区高等職業訓練校	昭和元年度	貸付	208.72 m ²

5. 学校教育系施設

【現状と課題】

教育研究所は、市民センター（行政系施設）の一部を利用した施設です。

全ての小中学校の校舎及び体育館は、耐震補強工事が完了していますが、老朽化対策など計画的な対応を進めています。

学校給食センターは、PFI※方式により新施設が移転整備され、市内全小中学校へ給食を提供しています。

【基本方針】

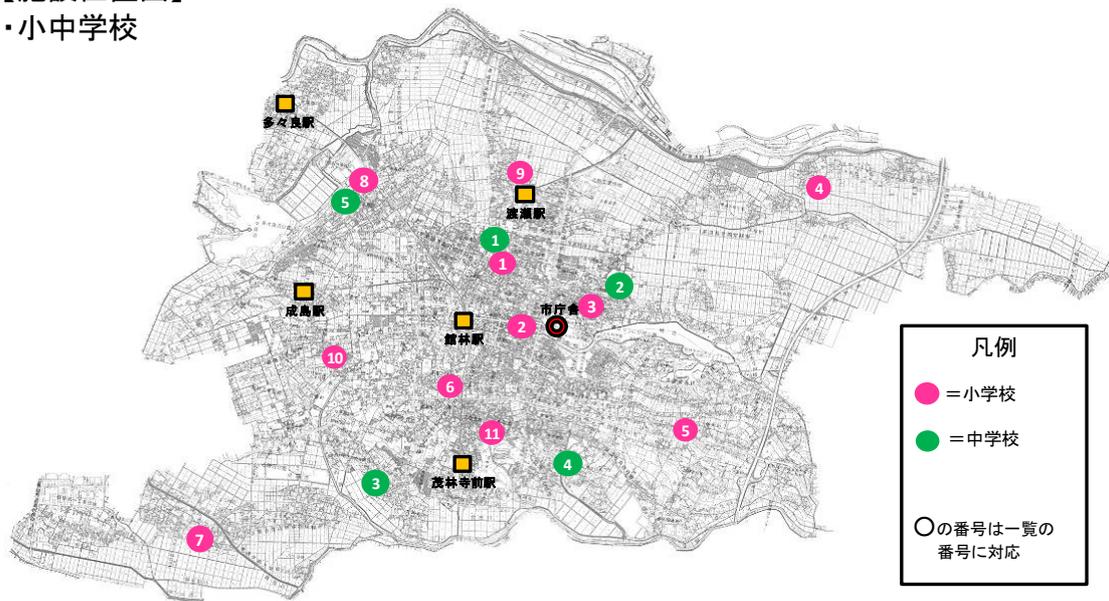
予防保全的な点検・修繕を実施し、安全性の確保に努めるとともに、施設の最適な規模や配置を検討します。

また、更なるコスト縮減と財源の確保に向けて、新たな視点を取り入れた学校適正配置の推進、他の施設との複合化など総合的な取組を検討します。

※ PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営を、民間の資金や経営能力などを活用して行う手法。民間主導で公共サービスを提供することで、事業費の削減やサービスの質の向上が期待できる。

【施設位置図】

・小中学校



◆小学校

No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積	児童数
1	第一小学校	昭和45年度	直営	6,355.00 m ²	547人
2	第二小学校	昭和43年度	直営	5,474.00 m ²	307人
3	第三小学校	昭和61年度	直営	6,018.00 m ²	359人
4	第四小学校	昭和63年度	直営	4,938.00 m ²	61人
5	第五小学校	昭和51年度	直営	4,394.00 m ²	321人
6	第六小学校	昭和48年度	直営	6,121.00 m ²	294人
7	第七小学校	昭和51年度	直営	4,266.00 m ²	138人
8	第八小学校	昭和50年度	直営	6,686.00 m ²	480人
9	第九小学校	昭和53年度	直営	3,696.00 m ²	188人
10	第十小学校	昭和53年度	直営	6,589.00 m ²	572人
11	美園小学校	平成2年度	直営	6,991.00 m ²	407人

※延床面積、児童数出典：令和2年度公立学校施設台帳

◆中学校

No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積	生徒数
1	第一中学校	昭和51年度	直営	8,387.00 m ²	405人
2	第二中学校	平成14年度	直営	7,262.00 m ²	242人
3	第三中学校	昭和44年度	直営	6,797.00 m ²	380人
4	第四中学校	昭和59年度	直営	7,429.00 m ²	520人
5	多々良中学校	昭和54年度	直営	6,061.00 m ²	372人

※延床面積、生徒数出典：令和2年度公立学校施設台帳

◆その他学校教育系施設

施設名	建築年度	運営形態	延床面積
教育研究所	昭和38年度	直営	302.00 m ²
学校給食センター	平成30年度	委託	3,666.62 m ²



『第九小学校体育館』

6. 子育て支援施設

【現状と課題】

○幼稚園・保育園

幼稚園、保育園のうち、5園が旧耐震基準による建築ですが、そのうち、西幼稚園、六郷保育園、長良保育園は、耐震診断の結果、新耐震基準を満たしていることが確認されています。なお、杉並幼稚園は平成10年度に、松波保育園は平成24年度に耐震改修工事を実施しています。

三野谷保育園は、民間活力を導入し、保育の充実を図るため、平成18年度より民営化しました。

各園とも老朽化による施設・設備の不具合が増加しており、今後、修繕・改修工事の費用の増加が見込まれます。

○児童館

児童センターは、平成14年度に大規模改修工事を行いました。各館ともに、老朽化による施設・設備の不具合が増加しており、今後、修繕・改修工事の費用の増加が見込まれます。

○放課後児童クラブ

平成16年度にひまわりクラブの改修工事を実施したほか、計画的に施設整備を進めており、平成28年度には三小東学童クラブを建設しました。今後も増加が見込まれる利用者への対応が課題となっています。

【基本方針】

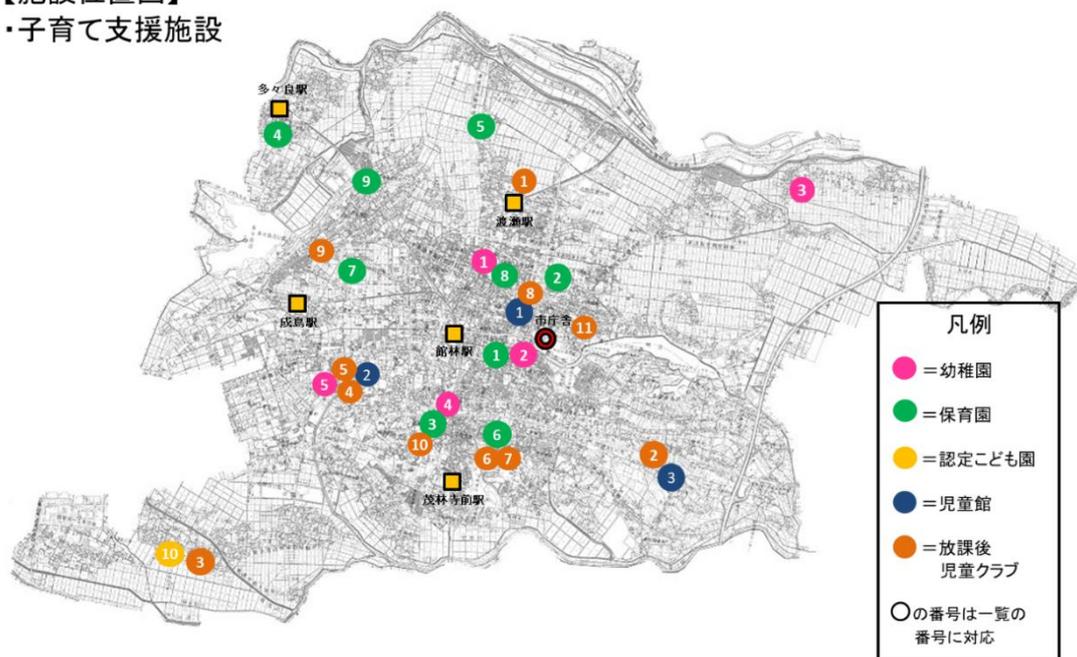
乳幼児や児童が日常的に使用する施設であり、学校教育系施設と同様に、予防保全的な点検・修繕を実施し、安全性の確保や施設の長寿命化に努めます。

また、子育て環境を整備するため、認定こども園[※]への移行を視野に入れた、幼稚園、保育園の今後のあり方に関し、「公立幼稚園・保育園 就学前の教育・保育のあり方に関する方針」を決定しました。

児童クラブについては、増加する利用者への効率的な対応を検討します。

※ 認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設で、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」や「地域における子育て支援を行う機能」を持つことで認定を受ける。

【施設位置図】
・子育て支援施設



◆ 幼稚園

No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積	定員数
1	北幼稚園	昭和 6 2 年度	直営	1, 246. 00 m ²	200 人
2	南幼稚園	昭和 5 7 年度	直営	963. 00 m ²	170 人
3	東幼稚園	昭和 6 0 年度	直営	608. 00 m ²	80 人
4	杉並幼稚園	昭和 4 8 年度	直営	1, 103. 00 m ²	170 人
5	西幼稚園	昭和 5 5 年度	直営	1, 080. 00 m ²	170 人

◆ 保育園

No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積	定員数
1	南保育園	昭和 5 8 年度	直営	464. 36 m ²	90 人
2	東保育園	平成元年度	直営	758. 35 m ²	150 人
3	六郷保育園	昭和 5 2 年度	直営	1, 071. 40 m ²	150 人
4	多々良保育園	昭和 6 2 年度	直営	468. 53 m ²	60 人
5	渡瀬保育園	平成 1 3 年度	直営	980. 30 m ²	90 人
6	美園保育園	平成 1 0 年度	直営	962. 14 m ²	90 人
7	成島保育園	平成 1 5 年度	直営	1, 428. 52 m ²	150 人
8	長良保育園	昭和 5 1 年度	直営	1, 052. 33 m ²	90 人
9	松波保育園	昭和 5 4 年度	直営	669. 62 m ²	90 人
10	認定こども園 MINOYA	平成 5 年度	民営	861. 05 m ²	135 人

◆児童館

No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
1	児童センター	昭和57年度	直営	737.37 m ²	31,630人
2	西児童館	昭和63年度	直営	362.79 m ²	38,749人
3	赤羽児童館	平成5年度	直営	420.72 m ²	20,189人

◆放課後児童クラブ

No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積	定員数
1	わたらせ学童クラブ	平成26年度	委託	158.99 m ²	70人
2	赤羽児童クラブ	平成23年度	委託	134.15 m ²	45人
3	みのやレインボークラブ	平成23年度	委託	134.15 m ²	45人
4	元気っ子児童クラブ	平成14年度	委託	81.15 m ²	40人
5	第二元気っ子児童クラブ	平成21年度	委託	99.37 m ²	40人
6	第一美園学童クラブ	平成12年度	委託	99.37 m ²	40人
7	第二美園学童クラブ	平成20年度	委託	92.75 m ²	40人
8	風の子クラブ	平成16年度	委託	101.02 m ²	40人
9	ひまわりクラブ	昭和45年度	委託	142.43 m ²	40人
10	あすなろ学童クラブ	平成19年度	委託	125.92 m ²	50人
11	三小東学童クラブ	平成28年度	委託	214.06 m ²	70人



『わたらせ学童クラブ』

7. 保健・福祉施設

【現状と課題】

障がい者総合支援センターは、障がい者の自立した日常生活及び社会参加を支援し、障がい者や市民の福祉の向上を図るため建設されました。

保健センター及び老人福祉センターは、それぞれの目的により複合施設として建設されましたが、老人福祉センターにおいては、平成 26 年度に浴場を廃止し、集会室の改修工事を行うなど、娯楽・教養施設としての運用から、健康づくり・介護予防を中心とした施設へ転換を図っています。

総合福祉センターの温水プールなど、各施設とも老朽化が進み、修繕・改修工事の費用の増加が見込まれます。

【基本方針】

障がい者の自立や社会参加への支援、高齢化、子育て支援などの観点から、今後も保健施設や福祉施設の果たすべき役割は増大することが推測されます。

一方で、現状は老朽化した施設が多いため、予防保全的な点検と日常的な修繕を実施することで長寿命化を図るほか、施設整備の際には、他の施設との集約化や複合化を含めた検討を行います。

また、運営面では、引き続き指定管理者制度による運営を推進します。

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
障がい者総合支援センター	平成 26 年度	指定管理	1,281.91 m ²	14,255 人
総合福祉センター	平成 5 年度	指定管理	4,771.80 m ²	54,638 人
保健センター	昭和 57 年度	直営	1,230.62 m ²	12,274 人
老人福祉センター	昭和 57 年度	直営	1,275.77 m ²	12,753 人

8. 行政系施設

【現状と課題】

市民センターは、旧市庁舎を利用している施設であり、中部公民館、青少年センター（社会教育系施設）及び教育研究所（学校教育系施設）のほか、群馬県農業共済組合への貸付部分からなる複合施設です。

市庁舎は、昭和 56 年度に建築され、各種設備の老朽化が進んでいます。また、市民センター及び市民センター分室についても老朽化が進み、修繕・改修工事の費用の増加が見込まれます。

消防本部兼館林消防署は、本市の広域防災拠点整備事業に合わせ、令和元年度に建築されました。

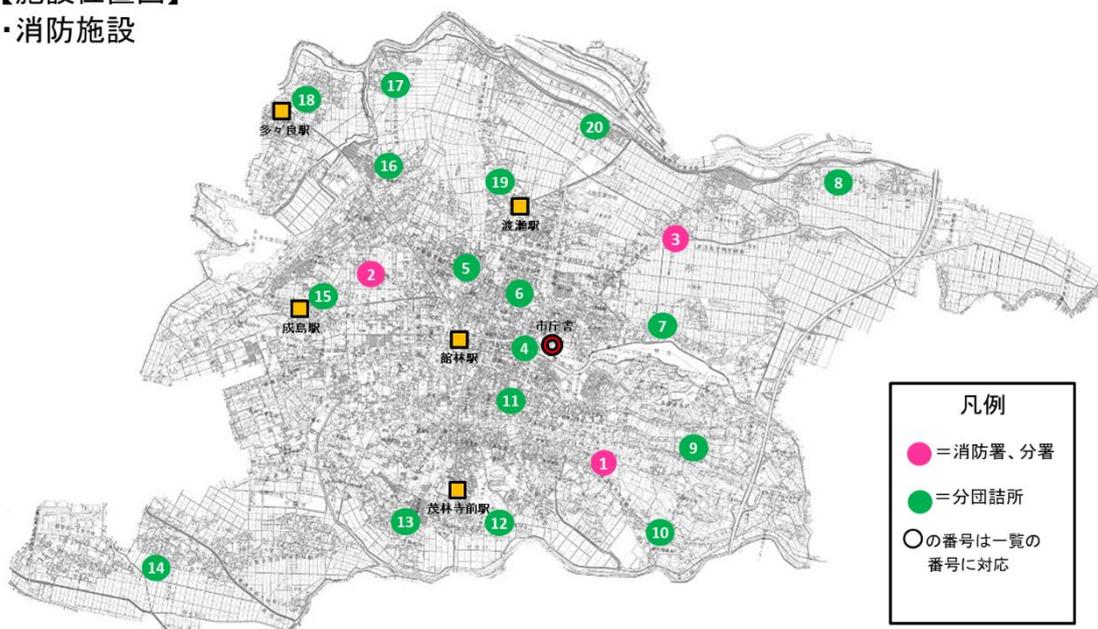
消防団分団詰所は、老朽化対策として年次計画により、分団の統合も踏まえながら建替えが進められています。

【基本方針】

行政系施設は、コンパクトシティを形成するために中心となる施設であることから、行政機能を維持するため、予防保全的な点検・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

【施設位置図】

・消防施設



◆庁舎等

施設名	建築年度	運営形態	延床面積
市庁舎	昭和56年度	直営	10,527.64 m ²
市民センター	昭和38年度	直営	1,965.04 m ²
市民センター分室	昭和9年度	直営	355.46 m ²
駅西区画整理事務所	平成22年度	直営	242.04 m ²
駅西区画整理事務所倉庫	平成11年度	直営	87.56 m ²

◆消防施設

No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積
1	消防本部兼館林消防署	令和元年度	一部事務組合※	4,321.50 m ²
2	西分署	平成13年度	一部事務組合※	693.39 m ²
3	北分署	平成元年度	一部事務組合※	1,021.23 m ²
4	消防団第1分団詰所	平成15年度	一部事務組合※	86.77 m ²
5	消防団第2分団詰所	平成10年度	一部事務組合※	86.62 m ²
6	消防団第3分団詰所	平成2年度	一部事務組合※	62.93 m ²
7	消防団第4分団1班詰所	平成9年度	一部事務組合※	76.85 m ²
8	消防団第4分団2班詰所	平成21年度	一部事務組合※	85.78 m ²
9	消防団第5分団1班詰所	昭和61年度	一部事務組合※	40.58 m ²
10	消防団第5分団2班詰所	昭和62年度	一部事務組合※	56.76 m ²
11	消防団第6分団1班詰所	平成8年度	一部事務組合※	84.45 m ²
12	消防団第6分団2班詰所	平成7年度	一部事務組合※	80.60 m ²
13	消防団第6分団3班詰所	平成25年度	一部事務組合※	87.05 m ²
14	消防団第7分団1班・2班詰所	令和3年度	一部事務組合※	133.80 m ²
15	消防団第8分団1班詰所	平成12年度	一部事務組合※	84.45 m ²
16	消防団第8分団2班詰所	平成14年度	一部事務組合※	84.38 m ²
17	消防団第9分団1班詰所	平成20年度	一部事務組合※	83.37 m ²
18	消防団第9分団2班詰所	平成元年度	一部事務組合※	66.24 m ²
19	消防団第10分団1班詰所	平成27年度	一部事務組合※	82.39 m ²
20	消防団第10分団2班詰所	平成22年度	一部事務組合※	85.29 m ²

※館林地区消防組合

9. 市営住宅

【現状と課題】

西本町住宅、西美園町住宅、広内町住宅、高根町住宅、近藤町住宅、朝日町住宅は、施設の老朽化により入居者の募集を停止しています。

栄町住宅の1階部分は、貸店舗として貸付を行っています。

多くの施設が老朽化しており、計画的な修繕が必要です。

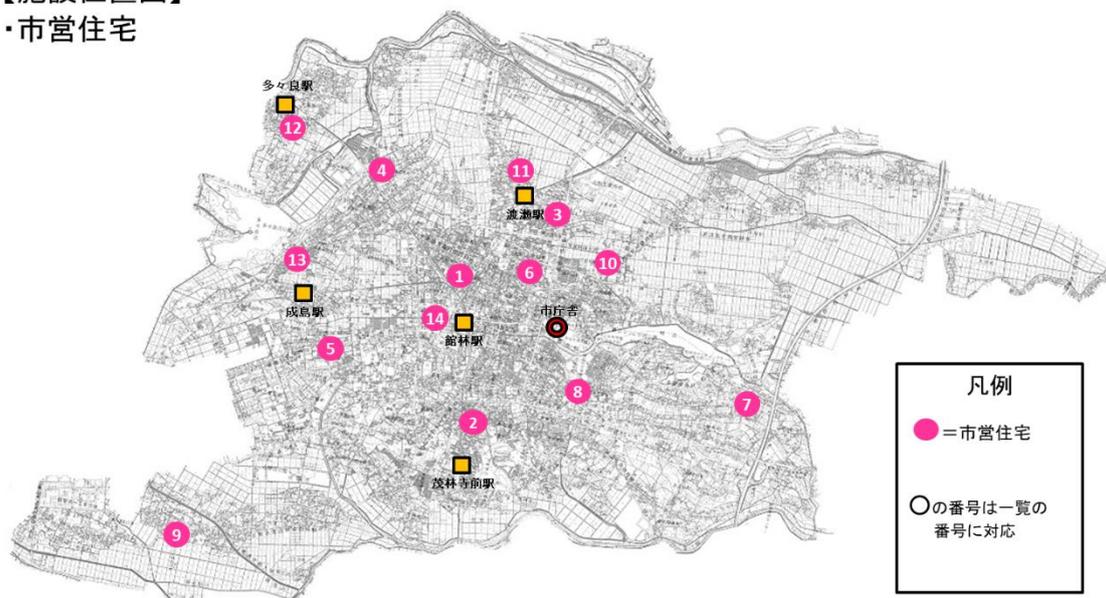
なお、施設の管理業務は、平成24年4月より群馬県住宅供給公社へ委託しています。

【基本方針】

「館林市市営住宅長寿命化計画」に定めた施設毎の活用方針（維持管理、用途廃止）に基づき、施設の計画的な維持管理と長寿命化を図ります。

【施設位置図】

・市営住宅



No.	施設名	建築年度	運営形態	延床面積※	戸数
1	西本町住宅 (市単独住宅含む)	昭和27年度	管理代行	86.00 m ²	3戸
2	西美園町住宅	昭和30年度	管理代行	55.00 m ²	2戸
3	広内町住宅(第1~第3)	昭和32年度	管理代行	305.00 m ²	10戸
4	高根町住宅(第1・第2)	昭和44年度	管理代行	1,033.00 m ²	30戸
5	近藤町住宅(第1~第5)	昭和46年度	管理代行	3,865.00 m ²	91戸
6	朝日町住宅	昭和50年度	管理代行	996.00 m ²	14戸
7	東部住宅(第1~第10)	昭和51年度	管理代行	16,433.00 m ²	232戸
8	松原住宅(第1・第2)	昭和62年度	管理代行	2,565.00 m ²	36戸
9	上三林町住宅(第1~第4)	昭和63年度	管理代行	6,513.00 m ²	90戸
10	若宮町住宅(第1~第4)	平成3年度	管理代行	5,804.00 m ²	76戸
11	足次町住宅(第1・第2)	平成4年度	管理代行	2,998.00 m ²	40戸
12	日向町第2住宅	平成5年度	管理代行	1,291.00 m ²	16戸
13	松沼町住宅(第1・第2)	平成7年度	管理代行	8,864.00 m ²	86戸
14	栄町住宅 (貸店舗部分除く)	平成15年度	管理代行	3,904.00 m ²	38戸

※延床面積には集会施設を含みます。

※建築年度は、各施設において建築が最も古い住宅を表記。



『栄町住宅』

10. 公園

【現状と課題】

昭和40年代から昭和60年代にかけて整備された施設が多く、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕が必要です。

【基本方針】

「館林市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

◆公園事務所

施設名	建築年度	運営形態	延床面積
多々良沼野鳥観察棟	平成4年度	直営	102.06 m ²
グリーンバンク管理事務所	平成30年度	直営	83.53 m ²
近藤沼公園管理事務所	平成7年度	委託	13.00 m ²
中央公園管理事務所	昭和45年度	委託	62.00 m ²

◆公園トイレ

施設名	建築年度	運営形態	延床面積
観音公園	平成4年度	委託	5.65 m ²
大島中央公園	平成5年度	委託	6.90 m ²
杉原公園	平成9年度	委託	2.78 m ²
大島東部運動広場	平成4年度	委託	3.92 m ²
大新田公園	平成10年度	委託	7.78 m ²
大志辺公園	昭和61年度	委託	5.76 m ²
あけぼの公園	平成10年度	委託	2.78 m ²
高根つつじ野公園	平成3年度	委託	2.52 m ²
つつじ野緑地	平成3年度	委託	2.52 m ²
瀬戸谷公園	昭和54年度	委託	7.20 m ²
朝日町公園	平成3年度	委託	5.76 m ²
赤生田1号公園	昭和63年度	委託	5.76 m ²
赤生田2号公園	昭和61年度	委託	7.20 m ²
楠町公園	昭和63年度	委託	15.51 m ²
東部1号公園	昭和61年度	委託	7.20 m ²
東部2号公園	昭和61年度	委託	7.20 m ²
近藤川緑道	平成5年度	委託	15.58 m ²
野辺町公園	平成9年度	委託	2.88 m ²
東山運動広場（2棟）	昭和61年度	委託	18.05 m ²

上三林町公園	平成 5 年度	委託	2.88 m ²
大街道公園	昭和 6 0 年度	委託	5.40 m ²
加法師町公園	平成 3 年度	委託	2.70 m ²
松原 1 号公園	昭和 4 4 年度	委託	6.50 m ²
松原 2 号公園	昭和 5 6 年度	委託	5.76 m ²
松原 3 号公園	昭和 5 7 年度	委託	5.76 m ²
松原 4 号公園	平成元年度	委託	5.70 m ²
美園町公園	昭和 4 7 年度	委託	6.50 m ²
東部中央公園	昭和 5 9 年度	委託	5.76 m ²
小桑原 2 号公園	昭和 6 1 年度	委託	7.20 m ²
小桑原 3 号公園	平成元年度	委託	1.82 m ²
千代田町緑地	昭和 6 0 年度	委託	5.30 m ²
三角公園	昭和 3 1 年度	委託	9.90 m ²
仲町公園	昭和 4 7 年度	委託	5.16 m ²
つつじが岡公園（8 棟）	昭和 5 6 年度	委託	271.38 m ²
茂林寺公園	平成 4 年度	委託	24.00 m ²
近藤沼公園（3 棟）	平成 4 年度	委託	102.73 m ²
高根 1 号公園	昭和 5 7 年度	委託	5.76 m ²
高根 2 号公園	昭和 6 3 年度	委託	5.76 m ²
高根中央公園（2 棟）	昭和 6 0 年度	委託	11.52 m ²
分福町公園	昭和 6 3 年度	委託	5.76 m ²
富士見公園	平成 4 年度	委託	5.75 m ²
中道堀公園	昭和 4 3 年度	委託	6.5 m ²
小桑原緑地	昭和 5 6 年度	委託	5.76 m ²
緑町一丁目公園	昭和 4 3 年度	委託	6.50 m ²
中央公園（2 棟）	昭和 4 4 年度	委託	25.90 m ²
多々良沼公園（4 棟）	平成 1 8 年度	委託	234.00 m ²
花山 1 号公園	平成 2 5 年度	委託	7.00 m ²
花山 2 号公園	平成 2 6 年度	委託	7.00 m ²
多々良農村公園	平成 1 1 年度	委託	26.00 m ²
日向ふれあい広場	平成 1 1 年度	委託	5.00 m ²
鶴生田川緑道 I	昭和 5 8 年度	委託	4.00 m ²
太陽の園	昭和 5 5 年度	委託	4.00 m ²
下早川田町運動広場	平成 2 4 年度	委託	4.00 m ²
野鳥の森自然公園	昭和 5 0 年度	委託	2.00 m ²
谷田川北部運動広場	平成 2 1 年度	委託	7.00 m ²

1 1. 供給処理施設

【現状と課題】

たてばやしクリーンセンターは、館林衛生施設組合管内の可燃ごみ及び可燃性粗大ごみを衛生的に中間処理するため、平成 29 年 4 月に館林衛生施設組合の運営により稼働しました。

【基本方針】

予防保全的な点検・修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

館林環境センターは、処理施設が老朽化しているため、施設の基幹改良を計画的に実施します。

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	処理数量 (年間)
たてばやし クリーンセンター	平成 29 年度	一部事務組合※	4,149.15 m ²	可燃 : 28,391 t
館林環境センター	平成 2 年度	一部事務組合※	2,957.30 m ²	し尿処理 : 2,071kl 汚泥処理 : 24,208kl
一般廃棄物最終処分場 (浸出水処理施設)	平成 4 年度	直営	167.41 m ²	—
たてばやし ストックヤード	令和 2 年度	一部事務組合※	223.57 m ²	—

※館林衛生施設組合



『たてばやしクリーンセンター』

1 2. 医療施設

【現状と課題】

公立館林厚生病院は、平成 28 年度に新本棟が完成し、地域医療及び災害時の拠点病院としての機能を充実させました。

夜間急病診療所は、老朽化が進み修繕・改修工事の費用の増加が見込まれます。

【基本方針】

施設機能を維持するための対処的な修繕と予防保全的な点検・修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
公立館林厚生病院 (新本棟)	昭和 6 1 年度 (平成 2 8 年度)	一部事務組合※	31,884.69 m ² (内 24,002.50 m ²)	194,284 人
夜間急病診療所	昭和 5 8 年度	直営	220.00 m ²	1,661 人

※邑楽館林医療事務組合



『公立館林厚生病院新本棟』

1.3. その他施設

【現状と課題】

多くの施設で老朽化が進み、修繕・改修工事の費用の増加が見込まれます。

【基本方針】

予防保全的な点検・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

館林東西駅前広場連絡通路においては、日常的な点検と予防保全的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

老朽化が著しい一部の施設は、その必要性を検証したうえで、廃止や用地の利活用を検討します。

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	利用者数 (年間)
館林東西駅前広場 連絡通路	平成21年度	直営	1,008.46 m ²	—
館林駅東口自転車 駐車場管理棟	平成7年度	直営	2.33 m ²	延べ9,558人
斎場	昭和58年度	指定管理	1,718.99 m ²	式場：375件 火葬：1,021件
田中正造記念館	昭和56年度	貸付	157.24 m ²	2,958人
総合卸売市場	昭和61年度	貸付	4,570.30 m ²	—
岡野町管理事務所	昭和56年度	直営	74.09 m ²	—
朝日町作業所	昭和58年度	直営	66.43 m ²	—
大手町書庫	昭和61年度	直営	172.00 m ²	—
大手町倉庫	平成11年度	直営	79.25 m ²	—
旧館林保健所	昭和34年度	直営	1,134.28 m ²	—
青柳町倉庫	大正6年度	直営	337.26 m ²	—
旧渡瀬分館	昭和9年度	直営	19.83 m ²	—
館林駅前公衆便所	平成7年度	委託	47.00 m ²	—
栄町住宅貸店舗	平成15年度	貸付	407.34 m ²	—
館林駅西口駅前広 場公衆便所	平成30年度	直営	54.72 m ²	—
善長寺トイレ	平成3年度	委託	23.00 m ²	—
旧農業指導センター	昭和45年度	直営	388.80 m ²	—
旧駅前観光案内所	平成4年度	直営	93.25 m ²	—
ごみゼロ館	昭和61年度	直営	438.86 m ²	—

1 4. インフラ施設

インフラ施設は、欠かすことのできない重要な施設であるため、市民生活に支障のないように、個別施設計画に基づき計画的な施設の維持管理に努めます。

また、費用対効果を検証したうえで最適な手法を選択するほか、新しい技術を積極的に取り入れ、予防保全的な点検・修繕を実施し、長寿命化と費用の縮減・平準化を図ります。

【維持管理に関する基本方針】

◆ 道路

「館林市道路長寿命化修繕計画」に基づく予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。

また、事故を未然に防ぐため、日常的な維持管理業務としてパトロールの実施や定期的な点検を行うほか、簡易な補修を迅速に実施し、道路を健全な状態に維持保全します。

◆ 橋梁

「館林市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。

また、道路と同様にパトロールを実施し、損傷等の早期発見に努め、安全性を確保します。

◆ 下水道

下水道の未整備地区が多数存在しており、今後も計画的な整備を必要としています。しかし、老朽化が進んでいる既存の下水道管のほかにも、処理施設やポンプ場の更新・維持管理に多大な費用を要するため、予防保全的な点検・修繕により長寿命化と費用負担の平準化を図るとともに、効果的な整備手法について検討します。

○下水道関連施設

施設名	建築年度	運営形態	延床面積	下水道 接続人口
水質管理センター	昭和48年度	委託	6,855.00 m ²	36,686人
尾曳汚水中継ポンプ場	昭和60年度	委託	1,136.00 m ²	—
高根汚水ポンプ場	平成17年度	委託	372.31 m ²	—
城沼雨水ポンプ場	昭和48年度	委託	913.00 m ²	—
多々良沼雨水ポンプ場	平成3年度	委託	145.41 m ²	—
分福地域し尿処理施設	昭和59年度	委託	724.00 m ²	1,339人
大島地域し尿処理施設	平成7年度	委託	425.00 m ²	641人
下早川田地区農業集落排水処理施設	平成11年度	委託	427.89 m ²	355人
木戸地区農業集落排水処理施設	平成17年度	委託	291.54 m ²	301人
近藤処理場	昭和42年度	委託	205.00 m ²	46事業所
近藤処理場汚水ポンプ場	昭和44年度	委託	14.08 m ²	—

※水質管理センター管理棟は平成26年度に耐震改修工事を実施しています。

◆ 準用河川・排水路

今後も、日常の点検により、破損箇所等の早期発見に努めることで施設の機能保持と長寿命化を図ります。

また、ゲリラ豪雨による冠水対策など、水害に強い安全なまちづくりを推進します。

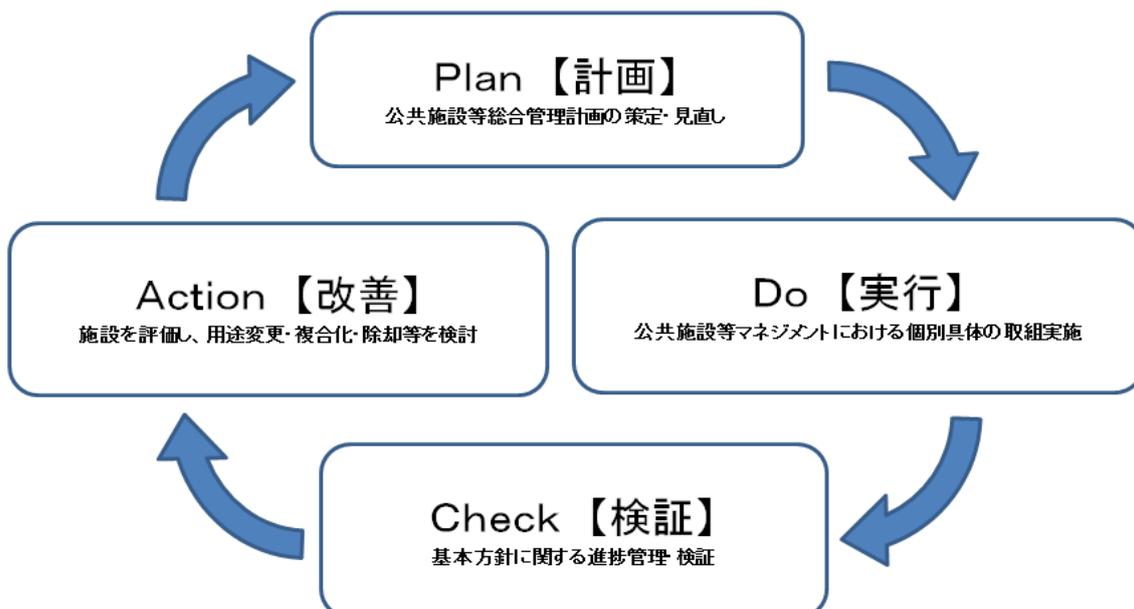
■ VIII 公共施設等マネジメントの推進

1. 公共施設等マネジメントの推進体制の構築

- ・全庁的に公共施設等マネジメントを推進し、本計画の進行管理や、個別施設計画の策定及び実施状況を共有する「館林市公共施設等マネジメント推進庁内委員会」を中心に、庁内の横断的な連携・協力を図ります。
- ・職員研修を実施し、職員の公共施設等に関する意識を高めることで、日常業務や施設管理の中に公共施設等マネジメントの定着を図ります。
- ・本計画に基づく公共施設等マネジメントの推進については、議会や市民との共通理解が不可欠であるため、ホームページや広報紙等を活用し、情報の共有化を図ります。

2. フォローアップの実施

- ・PDC A（計画・実行・検証・改善）サイクルを活用し、本計画で示した基本方針に関する進捗状況を検証します。
- ・本市の人口動態や社会情勢、市民ニーズの変化を把握するとともに、個別施設計画に基づいた各施設の取組状況等を踏まえ、5年を目途に計画の検証・見直しを行います。



■ IX おわりに

現下の厳しい財政状況に加えて、少子高齢化や人口減少が進展する中で、市民福祉の向上のために本市が取り組まなければならない課題は、公共施設等の老朽化対策だけではなく、福祉、医療、防災などの様々な分野において、それぞれが大きな課題となっています。

限りある財源の中で、これらの課題を解決していくためには、これまでの考え方に捉われることなく、費用対効果を見極めた選択と集中が必要です。特に、公共施設等の維持管理においては「施設を新しく造ること」から「今ある施設を賢く使うこと」へ方向を変えて、「施設の量」「施設の質」「施設維持に係るコスト」などの複数の角度から、時代に即した施設の最適化を図る必要があります。

本計画では、公共施設等の現状、人口の推移、財政状況、維持管理費用などから、現状の公共施設等の数や規模を維持するためには、多大な経費を要することを確認し、公共施設等を上手に利用するための検証を行いました。

公共施設等は、良質な市民生活を送るために欠かすことはできません。将来を見据えながら、経費の抑制と平準化を図り公共施設等の有効活用と最適化に取り組むことで、行政サービスを安定かつ継続して提供できるように努めてまいります。

館林市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 4 年 3 月改定

発行 館林市

編集 館林市政策企画部財政課管財係

〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号

TEL 0276-47-5106

FAX 0276-72-3297
